

令和6年度 予算説明概要書

よくわかることしの仕事

第1章

- ・農林業
- ・水産業
- ・商工業
- ・雇用
- ・観光

第2章

- ・病気の予防・健康づくり
- ・医療
- ・結婚・出産・子育て支援
- ・高齢者福祉
- ・地域福祉
- ・障がい者福祉
- ・社会保障

第3章

- ・生活環境
- ・道路・交通
- ・住環境
- ・上・下水道
- ・情報通信
- ・消防
- ・防災
- ・交通安全
- ・防犯
- ・港湾
- ・漁港
- ・土地活用と公共施設

第4章

- ・幼児教育
- ・保育
- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・生涯スポーツ
- ・歴史
- ・郷土文化

第5章

- ・コミュニティ
- ・移住・定住
- ・関係人口
- ・行財政運営

資料編



町の沿革

町名の由来

増毛町の語源は、アイヌ語のマシケイより転訛したもので、鯨が群来ると海一面に鷗が群れ飛ぶ様子を表した「鷗の多いところ」の意味です。

沿革

宝暦元（1751）年に村山伝兵衛が函館奉行所よりマシケ場所を請負い、交易が始って和人が定着し始めました。

明治33（1900）年7月、1級町村制が施行され、その行政区域は増毛郡一円を増毛町とし、一郡一町として誕生して現在に至ります。

地勢

増毛町は、北海道西海岸の日本海に面し、留萌振興局管内の南端に位置し、東は留萌市、南は北竜町、雨竜町、新十津川町、石狩市に接しています。

南北24.4 km、東西30.2 km、北西には38 kmの海岸線を有し、やや方形をなし、面積は369.72k m²で、東京都のおよそ6分の1となっています。

南には、国立公園に指定されている暑寒別岳を主峰とする増毛山地が広がり、北西部は、日本海に面しています。

山地から流れ出る暑寒別川は短く急流であり、狭い堆積平野をつくり、海岸線から市街地を形成しています。



気候

日本海に面する増毛町は、北海道西海岸特有の海洋性気候で、冬期間は風雪を伴う季節風が強いものの、夏期は温暖な気候に恵まれ、水稻・果樹を主体とする農作物の栽培が営まれています。

町の花 サクラ（オオヤマザクラ）

バラ科サクラ属ヤマザクラの一種。花卉が広く淡紅色の花はヤマザクラより濃く美しく、新緑の山あいの中では、登山に訪れた人々の目を楽しませます。

自然に恵まれた私たちの町を象徴する花です。

町の木 ナナカマド

バラ科ナナカマド属の落葉小高木。春には、爽やかな香りを放ち、秋には真っ赤な実を結びます。材質は堅く燃えにくいいため、カマドに7度入れても灰にならないことから、この名がついています。

北国に生きる私たちの粘り強さを表すにふさわしい木です。

町の鳥 カモメ（ウミネコ）

チドリ目カモメ亜科の海鳥。他のカモメが冬鳥として飛来するのに対して、ウミネコだけは日本で繁殖します。白を基調とし青灰色と黒のコントラストが海の青さにマッチし、美しい海岸になくてはならないこの鳥は、海を愛する増毛町民が大切にしている鳥です。

町の色 ビビッドブルー（vivid blue 鮮やかで冴えた青）

活力にあふれて生き生きとした青は、増毛町を象徴するのにふさわしい色です。

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政全般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年は、春の味まつりをはじめとするイベントを4年ぶりに開催でき、町に活気が戻ってまいりました。

当初からすすめてまいりました健康づくり事業による介護保険料の抑制、また財政改革による各種財政指標の改善、町民の皆様の足を守る地域交通対策など、私のまちづくりの理念であります「だれもが住みたい・住み続けたいふるさと増毛」をめざし鋭意町政をすすめており、一定の成果が現れてきていると考えております。

しかしながら、人口の首都圏への一極集中は更に進み、北海道においても道央圏に人が集まり、道北地域では、人口流出が止まらず、増毛町でも全ての産業で人手不足が生じております。

また、消防、役場庁舎などの公共施設の老朽化対策や安定的な医療の確保などの課題が山積しております。

これら諸課題に対して増毛町まちづくりプランを基本に策定した行政施策により、町民の皆様と一緒に前にすすんでまいりたいと考えております。

増毛町の豊かな自然環境や、歴史ある街並みを生かした体験型観光の可能性を追求し、ゼロカーボン、SDGsの視点も取り入れ、町民皆様の健康と福祉の向上、子どもたちの健やかな成長への支援など、様々な施策を盛り込んだ増毛町の令和6年度の予算につきまして、その内容を分かりやすく説明するため、本予算説明概要書を発刊することといたしました。

見やすく、そして町政の内容をご理解いただき、行政を身近に感じていただけるように作成しましたが、改善すべき点が多くあると思いますので、お気づきの点や分かりづらい点などございましたら、お気軽にご意見をいただければ幸いです。

令和6年5月



目次

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第1節 農林業	1
○農業基盤整備事業	
○通年施工促進費交付金	
○多面的機能支払交付金	
○中山間地域等直接支払交付金	
○農業振興事業（町補助金）	
○農業共済掛金助成事業（町補助金）	
○産業活性化支援事業	
○桜の植樹事業	
○農業次世代人材投資事業	
○増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業	
○暑寒果樹園拠点整備事業	
○有害鳥獣駆除事業	
○公有林整備事業	
○民有林造林育成事業	
第2節 水産業	5
○水産業振興事業（町補助金）	
○漁業近代化資金利子補給金	
○漁業資格取得費補助事業	
○藻場再生事業	
○未利用水産資源活用事業	
○産業活性化支援事業	
○水産基盤整備事業 ウニ増殖施設整備事業（事業主体：北海道）	
第3節 商工業	7
○商工会経営改善普及事業（町補助金）	
○産業活性化支援事業	
○水産加工振興事業（町補助金）	
○中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度	
○特別融資制度保証料補給事業	
○事業承継支援事業（町補助金）	
第4節 雇用	8
○冬期雇用対策事業	
第5節 観光	9
○観光協会補助事業	
○留萌南部3市町連携地域広域連携事業	
○リバーサイドパーク運営事業	
○岩尾温泉運営事業	
○暑寒別岳スキー場運営事業	

目 次

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第1節 病気の予防・健康づくり	11
○健康増進事業	
○保健推進員活動	
○特定健診・特定保健指導	
○がん検診等各種健診事業	
○健康寿命延伸事業	
○高血圧ゼロのまち&減塩プロジェクト事業	
○ましけ健康ポイント事業	
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
○新型コロナウイルスワクチン接種事業	
○インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業	
○風しんの追加的対策事業	
○帯状疱疹予防接種費用助成事業	
第2節 医療	15
○町立市街診療所事業	
○二次救急医療圏市町村負担金	
第3節 結婚・出産・子育て支援	16
○結婚祝金事業	
○多子世帯子育て支援事業	
○予防接種事業（乳幼児・児童生徒他）	
○母子保健施策	
○乳幼児等医療費助成事業	
○子ども医療費助成事業	
○ひとり親家庭等医療費給付事業	
○未熟児養育事業	
○児童手当支給	
○児童扶養手当支給（事業主体：北海道）	
○母子福祉資金貸付事業（事業主体：北海道）	
○特別児童扶養手当支給（事業主体：北海道）	
第4節 高齢者福祉	21
○地域包括支援センター運営事業	
○介護予防支援事業	
○介護従事者確保対策事業	
○明和園指定管理事業	
○老人保護事業	
○敬老会の開催	
○老人福祉寮やすらぎ荘運営事業	
○高齢者福祉サービスの実施	
○福祉バス購入事業	
○高齢者等見守り事業	

目 次

第5節 地域福祉	25
○社会福祉協議会補助事業（町補助金）	
○民生委員児童委員活動の充実	
○老人クラブ連合会補助事業（町補助金）	
○ひきこもり支援推進事業	
○生活保護法に係る援護	
○生活福祉資金貸付事業	
第6節 障がい者福祉	27
○障がい福祉事業	
○重度心身障がい者医療給付事業	
○特別障がい者手当及び障がい児福祉手当支給（事業主体：北海道）	
第7節 社会保障（保険制度）	28
○国民健康保険事業（医療給付・保健事業）	
○後期高齢者医療事業	
○介護保険事業	
○国民年金業務（法定受託事務）	
第3章 安心安全に暮らせるまちづくり	
第1節 生活環境	30
○空き家等対策事業	
○ごみ処理事業	
○コンポストあっせん事業	
○ごみ分別等支援事業	
○海岸漂着物回収処理事業	
○町内一斉清掃委託事業	
○し尿処理	
○合併処理浄化槽設置整備事業	
○火葬場の維持管理	
○町営墓地管理事業	
○畜犬登録、狂犬病予防接種事業	
○不妊去勢手術推進事業	
第2節 道路・交通	34
○町道維持管理業務	
○アップル団地裏道路新設工事	
○永寿川防護柵修繕事業	
○除雪対策費	
○自家用有償旅客運送事業	
○地域交通対策事業	
○都市間バス運行維持費補助	
○地方バス路線維持事業	

目 次

第3節 住環境	37
○住宅リフォーム補助金	
○新築住宅建設支援補助	
○かもめ改良住宅共用部蛍光灯LED化	
○花いっぱい運動委託事業	
第4節 上・下水道	38
○上水道量水器取替工事	
○簡易水道量水器取替工事	
○公共下水道事業	
○公共下水道建設改良事業	
第5節 情報通信	39
○総合行政システム運用事業	
○自治体情報セキュリティクラウド事業	
○財務会計システム運用事業	
○自動交付機運用事業	
第6節 消防	40
○消防事業	
第7節 防災・交通安全・防犯	41
○防災行政無線システムの充実	
○災害用備蓄	
○交通安全推進委員会の活動	
○交通安全協会の活動	
○交通指導員の活動	
○防犯協会の活動	
○高齢者運転免許証自主返納支援事業	
第8節 港湾・漁港	44
○増毛港整備事業（事業主体：国）	
○増毛港維持管理業務	
○増毛港社会資本整備総合交付金事業	
第9節 土地活用と公共施設	46
○旧富田屋管理事業	
○宿泊施設指定管理事業	

目 次

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育・保育	47
○認定こども園保育料無償化	
○認定こども園運営事業	
○子育て支援事業	
第2節 学校教育	48
○小中学校環境整備事業	
○保護者負担の軽減対策	
○外国語指導助手配置事業	
○小中学校における各支援員配置事業	
○スクールバス等運行事業	
○就学援助事業	
○特別支援教育就学奨励事業	
○小中学校における働き方改革促進事業	
○高校通学費等補助事業	
第3節 生涯学習	51
○町民スクール運営事業（町補助金）	
○ましけキッズ体験隊 2024	
○青年・成人講座	
○増毛町成人式	
○さくらコミュニティ学級	
○暑寒大学	
○文化センターエアコン設置事業	
第4節 生涯スポーツ	53
○ましけラン 2024	
○第14回健康づくりウォークラリー	
○子ども水泳教室	
○各種スポーツ交流支援事業	
○水中運動教室	
第5節 歴史・郷土文化	54
○芸術鑑賞会	
○総合交流促進施設元陣屋特別展	
○感動本コンテスト	
○総合交流促進施設「元陣屋」事業	
○旧商家丸一本間家管理運営事業	
○増毛の民話伝承事業	
○文化財及び町指定史跡周遊事業	

目 次

第5章 町民が主人公のまちづくり

第1節 コミュニティ	56
○広報誌の発行	
○ホームページの公開	
○議会だよりの発行	
○連合自治会、自治会活動の推進	
○自治会電気料補助事業	
○自治会館解体工事	
○「マーシーくん」の商標管理	
第2節 移住・定住・関係人口	59
○移住促進事業	
○地域おこし協力隊事業	
○多文化共生交流事業	
○同窓会補助事業	
○ご当地居酒屋推奨店事業	
○ふるさと納税推進事業	
第3節 行財政運営	62
○予算概要書の発行	
○町勢要覧の発行	
○各種統計調査	
○行政改革の推進	
○職員研修の拡充	
○町職員の給与	
○役場庁舎の維持管理	
○役場庁舎の共通事務用品費	
○役場庁舎のコピー機などの共通経費	
○役場庁舎の共通郵便料	
○町交際費	
○税について	

◇資 料 編

予 算 説 明 概 要 書

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第1節 農林業

《農業》

豊富で清らかな水と寒暖差を活かした増毛町の良質な農産物や果物について、生産量の安定や、付加価値と知名度の向上に向けて関係機関との連携を強化していきます。

農業基盤整備事業【ゼロカーボン事業】

今年度全体事業費
6億1,000万円

(担当：農林水産課 農業基盤整備室農業基盤整備係)

(令和5年度全体事業費 10億4,600万円)

農業基盤整備事業により農業生産コストの抑制と優良な圃場を造成します。

- ・朱文別地区：本工事

<財源内訳>

国・道負担額 5億5,345万円

受益者負担額 1,525万円

増毛町負担額 4,130万円

(うち借金〔起債〕 3,550万円)



(工事完了後)



(着工前)



(表土戻し作業)

通年施工促進費交付金

867万円

(担当：農林水産課 農業基盤整備室農業基盤整備係)

(令和5年度予算 1,843万円)

田畑整備事業を円滑に進めるため、工事条件が良好な夏期施工を実施する農地を対象に、休耕等による所得損失分を実施面積に応じて交付します。

<財源内訳>

北海道負担額 477万円

受益者負担額 390万円

多面的機能支払交付金

1,006万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度予算 1,006万円)

地域資源の保全管理活動に支援交付します。

<財源内訳>

国・道負担額 754万円

増毛町負担額 252万円

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

中山間地域等直接支払交付金 2,310万円

(担当：農林水産課農林係) (令和5年度予算 2,310万円)

山あいでの耕作条件の悪い田畑を守るため、
農業者で形成する集落に交付金を交付します。

<財源内訳>

国・道負担額 1,732万円
増毛町負担額 578万円



農業振興事業（町補助金） 527万円

(担当：農林水産課農林係) (令和5年度予算 529万円)

るもい農業協同組合増毛支所が農家に対して行う各種農業振興事業に対し、補助を行います。

- ・営農振興事業 29万円
- ・水稻振興事業 83万円
- ・果樹振興事業 415万円

<財源内訳>

増毛町負担額 527万円 (うち借金〔起債〕 260万円)



農業共済掛金助成事業（町補助金） 116万円

(担当：農林水産課農林係) (令和5年度予算 119万円)

町内で農業を営む農業者に対し、農業共済の掛金の一部を補助します。

<財源内訳>

増毛町負担額 116万円

産業活性化支援事業 100万円

(担当：農林水産課農林係) (令和5年度予算 100万円)

町内で起業する事業者及び新商品開発、販路開拓等を行う事業者に交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額 100万円

桜の植樹事業 99万円

(担当：農林水産課農林係) (令和5年度予算 85万円)

増毛町内の「花いっぱい運動」の一環として、
公共用地で桜の植樹を実施し、町内の景観美化の向上を図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 99万円



第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

農業次世代人材投資事業

338万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度予算 477万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付します。

<財源内訳>

北海道負担額 338万円

増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業

129万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度6月補正予算 100万円)

フルーツの里 増毛町をPRするために、イベントやキャンペーンなどを開催します。

<財源内訳>

増毛町負担額 129万円

(うち頑張れ増毛応援基金 125万円)



暑寒果樹園拠点整備事業

1,735万円

(担当：企画財政課企画係)

(令和6年度新規事業)

旧農家住宅を改修し、30件以上ある果樹園の拠点として整備します。

整備する建物は、果樹園、果物の情報発信、収穫のノウハウをレクチャーする場として活用し、最北の果樹園群で作られる果物と田園風景の魅力を発信しつつ、課題となっている担い手不足の解消を図ります。

令和6年度は土地、建物を取得し、実施設計を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,735万円

(うち借金[起債] 1,580万円)

(うち頑張れ増毛応援基金 154万円)



所在	地目	総面積 (㎡)
増毛町暑寒沢64番	宅地	1,307.00
増毛町暑寒沢254番	宅地	914.00
合計		2,221.00

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

《林業》

森林は木材の生産だけではなく、国土や環境の保全、水源の涵養など、多様で公益的な機能を有しているため、計画的な森づくりを進めていきます。

有害鳥獣駆除事業

783万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度6月補正予算 403万円)

近年、急激に増加している有害鳥獣（カラスや鹿など）による農作物等の被害を防止します。

<財源内訳>

北海道負担額 33万円

増毛町負担額 750万円



エゾシカによる果樹被害



クマによる果樹被害

公有林整備事業

739万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度予算 836万円)

森林の様々な機能を発揮できるように下刈り、植栽、除間伐などを行います。

<財源内訳>

北海道負担額 502万円

増毛町負担額 237万円

民有林造林育成事業

343万円

(担当：農林水産課農林係)

(令和5年度予算 219万円)

森林所有者が行う民有林の造林や育成等に対し、町からも補助を行います。

<財源内訳>

北海道負担額 165万円

増毛町負担額 178万円

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第2節 水産業

魚介類の種苗生産や放流事業による「つくり育てる漁業」及び漁場造成事業や漁業生産施設整備を関係団体と連携を図り推進していきます。

水産業振興事業（町補助金） 711万円

（担当：農林水産課水産係） （令和5年度予算 711万円）

増毛漁業協同組合が実施する水産資源増大対策、漁業権管理事業、漁業施設維持補修事業などに対し補助を行います。

- | | |
|--------------------|-------|
| ・ウニ資源増大対策事業 | 78万円 |
| ・ウニ、アワビ初期減耗対策増養殖事業 | 15万円 |
| ・漁業権管理事業 | 55万円 |
| ・漁業施設維持補修事業 | 60万円 |
| ・養魚二次飼育関連事業 | 66万円 |
| ・アワビ放流事業 | 65万円 |
| ・ナマコ放流事業 | 219万円 |
| ・ナマコ資源増大対策事業 | 153万円 |

<財源内訳>

増毛町負担額 711万円

（うち借金〔起債〕 380万円）



ウニ種苗放流



ナマコ資源増大(沈着幼生)

漁業近代化資金利子補給金 50万円

（担当：農林水産課水産係） （令和5年度予算 49万円）

漁業施設の整備拡充を図り、漁業経営の近代化を推進しようとする漁業者に対して、漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対して利子補給を行い、漁業者の負担軽減を図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 50万円

漁業資格取得費補助事業 25万円

（担当：農林水産課水産係） （令和5年度予算 25万円）

町内で漁業を自ら営むために必要とする資格の取得費用の一部に対し、補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額 25万円

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

藻場再生事業【ゼロカーボン事業】

328万円

(担当：農林水産課水産係)

(令和5年度6月補正予算 372万円)

漁業資源の増殖環境の改善とゼロカーボンにつながるブルーカーボンの推進を目的に鉄鋼スラグを活用した藻場の再生を図ります。

日本製鉄(株)との共同研究として、藻場づくりを進めていきます。

<財源内訳>

増毛町負担額 328万円



未利用水産資源活用事業

65万円

(担当：農林水産課水産係)

(令和6年度新規事業)

浅海漁業資源のイガイ(ヒル貝)を町内飲食店、居酒屋推奨店の協力により需要拡大へつなげます。

<財源内訳>

増毛町負担額 65万円

産業活性化支援事業

100万円

(担当：農林水産課水産係)

(令和5年度6月補正予算 100万円)

町内で起業する事業者及び新商品開発や販路開拓を行う事業者に交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額 100万円 (うち頑張れ増毛応援基金 100万円)

水産基盤整備事業・ウニ増殖施設整備事業 (事業主体：北海道)

今年度全体事業費
1億1,200万円

(担当：農林水産課水産係)

(令和5年度全体事業費 9,100万円)

北海道が事業主体であるキタムラサキウニの資源増大を図る、別荘・小樽間内地区の囲い礁の嵩上事業の一部を町が負担します。

<財源内訳>

国・道負担額 1億80万円

増毛町負担額 1,120万円

(うち借金[起債] 1,120万円)



令和6年度の施工予定は0.64ha

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第3節 商工業

商工業は、人口減少や消費者ニーズの多様化などに大きな影響を受けており、また、経営者の高齢化や後継者不在による廃業も増加し、経営は非常に厳しい状況にあるため、商工会活動の支援などにより経営基盤の強化を図っていきます。

商工会経営改善普及事業（町補助金）

848万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（令和5年度予算 821万円）

商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部を助成します。

<財源内訳>

北海道負担額 1万円

増毛町負担額 847万円



産業活性化支援事業

100万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（令和5年度6月補正予算 300万円）

地域経済の活性化と雇用の確保を図り、町内で起業する事業者や新商品開発、販路開拓を行う事業者に対して財政支援をします。

<財源内訳>

増毛町負担額 100万円（うち頑張れ増毛応援基金100万円）

水産加工振興事業（町補助金）

115万円

（担当：商工観光課商工観光係）

（令和5年度予算 115万円）

水産加工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、水産加工組合に対して運営費を助成します。

<財源内訳>

増毛町負担額 115万円

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度 2,000万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度予算 2,000万円)

町が預託金として2,000万円を出資し、その5倍の1億円を金融機関融資枠で一企業1,500万円を限度に融資し、企業の安定経営を支援します。

<財源内訳>

増毛町負担額 2,000万円

特別融資制度保証料補給事業 12万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度予算 12万円)

中小企業特別融資制度及び水産物加工業特別融資制度を利用した企業が、融資を行う際に保証協会に払い込む保証料の5割を補給します。

<財源内訳>

増毛町負担額 12万円

事業承継支援事業（町補助金） 50万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度6月補正予算 50万円)

事業承継を円滑に進めるためには、相当な準備期間と事業の状況に応じた適切で着実な取組が必要となります。そこで、後継者問題等の課題を解決するために要する費用の一部を助成します。

<財源内訳>

増毛町負担額 50万円

第4節 雇用

本町は、小規模事業者が大半を占めるとともに、産業の集積がないために就労の場の確保が難しい状況にあります。冬期雇用対策事業等によって、就業機会を設けていきます。

冬期雇用対策事業 1,082万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度予算 875万円)

冬期雇用対策として、河川の氷割りや公共施設などの除排雪業務を委託し、労働者の冬期間の就労と生活の安定を図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,082万円 (うち借金〔起債〕 540万円)

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第5節 観光

増毛町自慢の魚介類や果物など、旬の味覚と、ふるさと歴史通りを中心とした歴史ある街並みを活かしたイベントを積極的に進めていきます。

観光協会補助事業 1,177万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度6月補正予算 1,430万円)

観光を通して増毛町の活性化を図るため、町観光協会が実施する各種観光イベント事業（春の味まつり、港まつりなど）や観光案内所の運営、町内外での観光PRなどに対する補助を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,177万円
(うち頑張れ増毛応援基金 1,147万円)

(補助内訳)

○観光イベント事業 660万円
○イベント助成事業 150万円
○観光案内所運営事業 151万円
○観光PR事業 80万円
○旧増毛小公開イベント事業 60万円
○その他 76万円



留萌南部3市町連携地域広域連携事業 30万円

(担当：商工観光課商工観光係) (令和5年度予算 30万円)

留萌南部3市町（留萌市・増毛町・小平町）が互いに連携して、特色ある観光PR等を実施し、地域の活性化を図るため、その事業主体である留萌南部地域広域観光連携協議会に対し、事業費の一部を負担します。

<財源内訳>

増毛町負担額 30万円

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

リバーサイドパーク運営事業 2,506万円

(担当：商工観光課観光事業係) (令和5年度6月補正予算 2,014万円)

リバーサイドパーク内にあるセンターハウスやバーベキュー施設、ニューオートキャンプ場などの施設管理・運営を行います。

令和6年度は清流橋の点検を行います。

<財源内訳>

施設利用者負担額 113万円

増毛町負担額 2,393万円

(うち頑張れ増毛応援基金 1,800万円)



岩尾温泉運営事業 2,148万円

(担当：商工観光課観光事業係) (令和5年度予算 2,055万円)

岩尾温泉「あつたま〜る」の施設管理・運営を行います。

<財源内訳>

施設利用者負担額 651万円

増毛町負担額 1,497万円



暑寒別岳スキー場運営事業 2,156万円

(担当：商工観光課観光事業係) (令和5年度予算 3,101万円)

暑寒別岳スキー場のリフトやロッジなどの施設管理・運営を行います。

<財源内訳>

施設利用者負担額 1,295万円

増毛町負担額 861万円

(うち頑張れ増毛応援基金 120万円)



第2章 元気で長生きできるまちづくり

第1節 病気の予防・健康づくり

町民の健康保持のため、各種健診事業及び予防接種、健康相談・健康教室を実施します。特に、生活習慣病の予防のため、特定健診の結果を基にした特定保健指導を充実します。また、健康寿命延伸事業の展開により、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドロームを予防し、健康寿命を延伸します。

健康増進事業

(担当：福祉厚生課保健指導係)

生活習慣病等を予防し、健やかに自分らしく生活できるよう、健康づくりを支援します。

・健康相談

健康一番館等で2ヶ月に1回実施します。

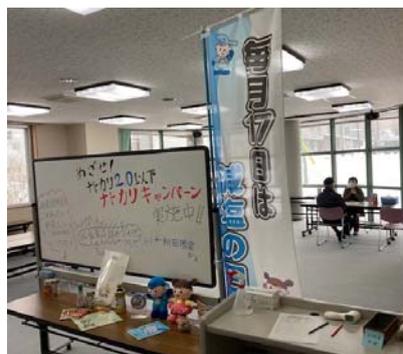
健診結果説明会を実施し、健診結果をわかりやすい資料などで体の状態を説明したり、生活改善の支援を行います。

・各種健康教室

各団体や地区からの依頼で出前健康教室を実施します。

・家庭訪問

健診結果等から、生活習慣病の方を重点対象に保健師や栄養士が訪問を行います。特定保健指導対象者、二次健診対象者、重症化予防対象者、慢性腎臓病（CKD）予防対象者、糖尿病性腎症重症化予防対象者（約200人）、特定健診未受診者



保健推進員活動

46万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度予算 46万円)

自治会から推薦があった方に保健推進員を依頼します。

保健推進員は、健康な町づくりの推進役として町民と行政のパイプ役となり、各種保健事業の推進を図っていただきます。

健診申込書の配布や減塩プロジェクトの開催に協力して頂いております。



第2章 元気で長生きできるまちづくり

特定健診・特定保健指導

603万円

(担当：福祉厚生課保健指導係、町民課保険年金係)

(令和5年度予算 962万円)

40歳以上75歳未満の方を対象に特定健診を行います。

健診の結果、要医療、コントロール不良、メタボリックシンドローム、予備群と判定された方に対し、特定保健指導を行い、生活習慣病を予防することで町民の健康を守り、医療費の増加を抑制します。

保健センターと町内2地区で行う集団健診や、増毛町立市街診療所、留萌市内各医療機関及び旭川がん検診センター、旭川厚生病院で健診を受けられます。

<財源内訳>

国・道負担額 410万円

増毛町負担額 193万円

特定健診/保健指導実施状況

項目		2年度	3年度	4年度(※1)
特定健診	対象者数(人)	659	634	606
	受診者数(人)	379	397	348
	受診率(%)	57.5	62.6	57.4
特定保健指導	対象者数(人)	32	45	48
	終了者数(人)	32	42	—
	終了率(%)	100.0	93.3	—

(※1) 令和6年1月末現在

がん検診等各種健診事業

1,294万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度6月補正予算 1,318万円)

胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診、肺がん結核検診又はCT肺がん検診、前立腺がん、甲状腺検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス検診、ヘリコバクター・ピロリ菌検査、HPV検査、30～40代の超音波検査併用検診(乳がん検診)を実施します。大腸がん・乳がん検診は40歳、子宮がん検診は20歳の方が無料検診の対象者となります。また、生活保護受給者や若年のハイリスク者への特定健診を行います。

<財源内訳>

受診者徴収金 289万円

増毛町負担額 1,005万円

令和4年度 各種検診等受診状況

区分	胃がん 50-69才	大腸がん 40-69才	乳がん 40-69才	子宮がん 20-69才	肺がん 40-69才	CT肺 がん	前立腺	甲状腺
対象者数(人)	1,030	1,446	727	972	1,446	-	-	-
受診者数(人)	199	310	310	351	275	36	69	40
R4受診率(%)	19.3	21.4	42.6	36.1	19.0	-	-	-
(国保受診率%)	33.2	39.0	41.0	35.3	39.7	-	-	-

*がん検診受診率は胃がん乳がん子宮がんは2年に1回の検診として受診率を算定しています。

第2章 元気で長生きできるまちづくり

健康寿命延伸事業（ら・さんて運営事業）

1,896万円

（担当：町民課保険年金係）

（令和5年度予算 1,280万円）

軽スポーツの取り組みを普及、牽引し、運動指導する人材を育成し、町民が主体的に運動に取り組むことによって健康寿命を延伸します。

<財源内訳>

増毛町負担額	1,896万円
（うち借金〔起債〕	940万円）
（うち頑張れ増毛応援基金	900万円）



高血圧ゼロのまち&減塩プロジェクト事業

34万円

（担当：福祉厚生課保健指導係）

（令和5年度予算 39万円）

増毛町民の健康課題である高血圧対策として、血圧測定・受診勧奨・減塩・運動・禁煙などを通じて「高血圧ゼロのまち」を目指した取組です。

日本高血圧学会「高血圧ゼロのまち」モデルタウン認定第1号であり、血圧測定の環境づくりとして、血圧手帳の普及啓発、家庭血圧計購入補助事業などを実施しています。尿ナトカリ検査や保健指導、減塩等の食環境整備を推進します。

<財源内訳>

増毛町負担額	34万円
--------	------

ましけ健康ポイント事業

57万円

（担当：福祉厚生課介護保険係）

（令和5年度予算 47万円）

町民の心身の健康維持、増進、社会参加を促し、スポーツと日常的な運動をとおして健康寿命の延伸、介護予防の取り組みを図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額	57万円
--------	------



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

（担当：福祉厚生課保健指導係・地域包括支援センター）

疾病予防・重症化予防や介護予防を切れ目なく推進します。健診結果の説明や訪問対象を80歳まで拡大し、健康管理支援を行い、フレイル(虚弱)予防の健康教室・健康相談を実施します。

高齢者歯科健診を実施し、8020健康賞の表彰を行います。

地域包括支援センターと連携し、医療や介護が必要な方への個別支援も実施します。



第2章 元気で長生きできるまちづくり

新型コロナウイルスワクチン接種事業

641万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度予算 1,970万円)

町民を対象にした新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防します。

文化センターでの集団接種のほか、医療機関で行う予防接種に助成します。

<財源内訳>

個人負担額 324万円

増毛町負担額 317万円



インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種事業

529万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度予算 544万円)

町民を対象にしたインフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種を実施し、インフルエンザや肺炎の発症を予防します。文化センターでの集団接種のほか、高齢者が医療機関で行う予防接種に助成します。

<財源内訳>

個人負担額 308万円

増毛町負担額 221万円

風しんの追加的対策事業

48万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度予算 58万円)

妊婦の風しん感染が原因となる新生児の先天性風しん症候群（聴覚障害等）の予防を目的として、40～50代（S37年4月2日生～S54年4月1日生）の男性への予防接種を行う国の施策です。無料で風しん抗体検査を実施し、陰性者に予防接種を実施します。令和7年3月末までの事業です。

<財源内訳>

国・道負担額 19万円

増毛町負担額 29万円

带状疱疹予防接種費用助成事業

20万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度6月補正予算 20万円)

50歳以上になると発症のリスクが高まる带状疱疹について、50歳以上の方に予防接種にかかる費用の一定額を助成し、痛みが長く続く後遺症がある带状疱疹を予防します。

<財源内訳>

増毛町負担額 20万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第2節 医療

全ての町民が健康で快適な生活をおくるため、市街診療所は「医療」「保健」「介護」「福祉」に関する地域包括ケアの一端を担いながら、地域医療の確保という重要な役割を果たしております。

昨年の医師の急逝と退職により、一時、医師が不在となったことから、外来診療が大きく揺らぎ、病棟維持も困難に陥るなど危機的な状況でありましたが、医師を確保し、今日まで外来診療の維持に努めながら、本町の医療提供機能（一般健診、予防接種、個別特定健診、訪問診療等の実施）を保持し、安全で良質な医療サービスの提供と地域に根ざした医療の充実を図ります。

雄冬へき地出張診療所には年間12回（毎月1回）の出張診療を行い、市街診療所と連携を図りながら医療提供の充実を図ります。

町立市街診療所事業 1億5,290万円

（担当：市街診療所） （令和5年度予算 2億5,870万円）

＜財源内訳＞

診療報酬	3,699万円
患者一部負担金	709万円
その他診療収入等	943万円
増毛町負担額	9,939万円
（うち頑張れ増毛応援基金1,049万円）	



二次救急医療圏市町村負担金 1,166万円

（担当：福祉厚生課） （令和5年度予算 1,166万円）

留萌第二次医療圏の救急医療体制を確保するために負担金を支出します。

＜財源内訳＞

増毛町負担額	1,166万円	（うち借金〔起債〕 580万円）
（うち頑張れ増毛応援基金 580万円）		

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第3節 結婚・出産・子育て支援

子ども・子育て支援制度の施行により、本町でも、子ども・子育て支援事業計画を作成し、子育て支援を進めるほか、未来を築き、将来、社会を発展させる原動力となる子ども達を社会全体で守り、育てるために、児童福祉の充実を図っていきます。

また、ひとり親家庭を、社会全体で支援していくための環境を積極的に整備します。

結婚祝金事業 140万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 145万円)

増毛町に婚姻届を提出し結婚された方や、町内で結婚祝賀会を開催された方に結婚祝金を増毛町商工会商品券で支給します。

また、引っ越し等の新生活にかかる費用を補助します。

- ・結婚祝金 1組5万円
- ・結婚祝賀会祝金 1組7万円
- ・結婚新生活補助金 1組20万円上限

<財源内訳>

道負担額 50万円

増毛町負担額 90万円 (うち頑張れ増毛応援基金 90万円)

多子世帯子育て支援事業 118万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係)

(令和5年度予算 110万円)

2人目以降の子どもが小・中・高校に入進学する場合に増毛町商工会商品券を進呈します。

令和5年度より対象を拡大し、第2子から進呈することとしています。

- ・第2子 : 小中高入学時に30,000円分の商品券
- ・第3子以降：小中高入学時に50,000円分の商品券

<財源内訳>

増毛町負担額 118万円 (うち頑張れ増毛応援基金 118万円)

予防接種事業(乳幼児・児童生徒他) 672万円

(担当：福祉厚生課保健指導係)

(令和5年度予算 729万円)

乳幼児・児童生徒に各種予防接種を実施し、病気の感染を防止します。

また、町外で接種する際の助成も行います。(BCG、二種混合・四種混合または五種混合、麻疹・風疹、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん)



第2章 元気で長生きできるまちづくり

母子保健施策

1,188万円

(担当：福祉厚生課保健指導係・子育て世代包括支援センター)

(令和5年度予算 627万円)

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、各種健診や訪問、相談、教室などを行い、すこやかな子どもの成長を支援します。

• 不妊治療費助成金

保険適用となっている不妊治療の自己負担分を助成します。

(高額療養費支給額を除く。)

• 不妊治療(先進医療)費用助成金

令和6年度より、国が先進技術と告示している不妊治療(保険適用の不妊治療と併用している場合に限る)の費用と交通費(1回の治療につき5回分まで)を助成します。(3割を北海道、7割を増毛町が助成。)

• 母子健康手帳の交付

• 妊婦一般健康診査等

令和2年度から、超音波検査の助成を6回から14回に増加し、妊婦の経済的負担を軽減します。一人あたりの補助額は、14回分で128,630円です。

道外での里帰り出産時の健康診査や産後健診の助成をします。

また、出生後の新生児聴覚検査を全額助成します。

• 出産準備金の支給

母子健康手帳交付後に5万円、出産後に5万円の支給を行います。

• 出産・子育て応援給付金

令和5年1月から開始した国による事業。出産応援ギフト(母子健康手帳交付後)5万円、子育て応援ギフト(出産後)5万円を給付します。

• 出産祝金の支給

令和5年度より開始した町独自の子育て支援施策です。令和5年度以降に出産された保護者を対象に給付します。

第1子：10万円、第2子：20万円、第3子以降：30万円

• 子育て支援金の支給

令和5年度より開始した町独自の子育て支援施策です。年度末年齢1～4歳の乳幼児がいる家庭に子ども1人につき5万円を支給し、ミルクやオムツ等子育てにかかる経費の負担軽減につなげます。

• 妊婦訪問、新生児・産婦訪問

• 産後ケア事業

令和6年度より、産後1年未満の母子を対象に助産師等の看護職による心身のケアや育児のサポート等を実施します。・乳児股関節脱臼検査(満3ヶ月児)

第2章 元気で長生きできるまちづくり

- ベビーマッサージ教室（乳児対象）
- 乳児（4～5ヶ月児、9～10ヶ月児）・1歳6ヶ月児・3歳児健診
年6回、保健センターで実施します。令和5年度から、3歳児健診における視覚検査を屈折検査機器のある留萌市内の眼科に委託し、無料で実施します。
- フッ素塗布
就学前の乳幼児が対象。年3回町内歯科医院で塗布でき、費用は無料です。
- 巡回児童相談
旭川児童相談所による、養育・発達障害などの巡回相談を行います。

～増毛町子育て世代包括支援センター～

平成31年より専任保健師を配置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供することを目的に健康一番館内に開設しました。

妊娠期の相談体制や乳幼児健診等の母子保健サービスと、子育て支援や虐待予防などの機能を一体的に提供します。

<財源内訳>

国・道負担額	146万円	
増毛町負担額	1,042万円	（うち頑張り増毛応援基金 700万円）



第2章 元気で長生きできるまちづくり

乳幼児等医療費助成事業 279万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 136万円)

乳幼児等の医療費を助成します。

就学前：入院、通院、歯科、調剤 の保険対象医療費

小学生：入院 の保険対象医療費

※令和6年度より初診時一部負担金も助成対象となります。

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

<財源内訳>

北海道負担額 138万円

増毛町負担額 141万円 (うち借金 [起債] 60万円)

子ども医療費助成事業 400万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 300万円)

高校生までの医療費について、乳幼児等医療費助成事業に該当にならない医療費を増毛町商工会共通商品券で還元しています。

<財源内訳>

増毛町負担額 400万円 (うち頑張れ増毛応援基金 300万円)

ひとり親家庭等医療費給付事業 117万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 71万円)

20歳未満(18歳以上は学生のみ)の子を扶養している、ひとり親家庭の親、子の医療費を助成します。(親は入院のみ)

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

<財源内訳>

北海道負担額 58万円

増毛町負担額 59万円

未熟児養育事業 10万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 21万円)

高額な医療費の支払いとなる未熟児の養育に対して、保護者の負担を軽減するために費用を助成します。

<財源内訳>

国・道負担額 6万円

その他 1万円

増毛町負担額 3万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

児童手当支給 3,405万円

(担当：福祉厚生課民生係) (令和5年度予算 3,870万円)

中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給します。

<財源内訳>

国・道負担額	2,864万円	
増毛町負担額	541万円	(うち頑張れ増毛応援基金 540万円)

児童扶養手当支給 (事業主体：北海道)

(担当：福祉厚生課民生係)

父母の離別等により、児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

母子福祉資金貸付事業 (事業主体：北海道)

(担当：福祉厚生課民生係)

道が母子家庭又は寡婦の経済的自立を図ることを目的として貸し付けている各資金について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給 (事業主体：北海道)

(担当：福祉厚生課民生係)

身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養している方へ、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。



第2章 元気で長生きできるまちづくり

第4節 高齢者福祉

本町では、ひとり暮らしの高齢者や寝たきり、認知症などの要介護者が増加しており、これら援助を必要とするお年寄りへの福祉の充実を積極的に進めています。

地域包括支援センター運営事業 2,915万円

(担当：地域包括支援センター) (令和5年度予算 3,671万円)

高齢者の生活や介護などについての総合的な相談窓口として、専任の保健師、ケアマネジャーを配置し、地域包括支援センターを運営します。

また、次の事業を行います。

- ・介護予防・生活支援サービス事業（生きがいデイサービス事業等）
- ・一般介護予防事業（リハビリ専門職の訪問指導、ふまねっと運動教室等）
- ・介護用品（紙オムツ等）支援事業
- ・配食サービス
- ・通所介護送迎委託
- ・介護タクシー利用料金補助
- ・認知症総合支援事業（初期集中支援チーム、はいかい高齢者等SOSネットワークシステム）

<財源内訳>

国・道負担額	970万円
その他	502万円
保険料	536万円
利用者負担	171万円
増毛町負担額	736万円



介護予防支援事業 598万円

(担当：地域包括支援センター) (令和5年度予算 485万円)

地域包括支援センターの保健師等が要支援の認定を受けた方に対して、要介護状態になることを予防する事を目的とした介護予防支援サービス計画を作成し、サービス事業者との連絡調整等を実施します。

<財源内訳>

介護報酬	175万円
増毛町負担額	423万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

介護従事者確保対策事業

68万円

(担当：福祉厚生課)

(令和5年度予算 68万円)

将来、町内に所在する介護保険施設等の職員として介護業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金の貸付を行うなど、介護従事者の養成及び確保を図り、介護体制の充実を図ります。

- ・介護従事者養成修学資金貸付金 60万円
- ・介護従事者就業支援補助金 8万円

<財源内訳>

増毛町負担額 68万円 (うち頑張れ増毛応援基金 68万円)

明和園指定管理事業

9,744万円

(担当：福祉厚生課)

(令和6年度新規事業)

改築を済ませた特別養護・養護老人ホーム明和園について、その運営・管理を増毛町社会福祉協議会に指定し、「1. 利用者様が安心して生活できる場の確保」「2. 質の高いサービスを提供するための研修、研究の充実」「3. 地域社会および家族との交流の拡大」という目標実現に向かい、老年期を「快適に、心豊かに」暮らす場として運営します。

利用者とのコミュニケーションを図りながら信頼関係の確立や利用者が安心して生活できる場の確保に努め、愛情溢れる対応により快適な生活を楽しめるように努めます。

また、介護が必要になったお年寄りの方には、個々のケアプランに沿って介護員により身体介護のサービスを提供し、

「寝たきりゼロ」を目指し、リハビリ的要素のある余暇活動や自立した生活の援助・健康管理など、快適な生活を送っていただくためのサービスを行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 9,744万円
(うち頑張れ増毛応援基金 1,510万円)



第2章 元気で長生きできるまちづくり

老人保護事業 6,800万円

(担当：福祉厚生課民生係) (令和5年度予算 6,547万円)

町が福祉の措置として、老人福祉施設入所の措置をとった場合に、町が支弁義務者として、入所した施設に対して費用を支払います。

<財源内訳>

入所者負担金 1,733万円

増毛町負担額 5,067万円

敬老会の開催 439万円

(担当：福祉厚生課民生係) (令和5年度予算 253万円)

町内各地区で敬老会を開催した場合にその経費を負担します。また、敬老会を開催しない地区には、敬老祝品を対象者にお届けします。

<財源内訳>

増毛町負担額 439万円

老人福祉寮やすらぎ荘運営事業 757万円

(担当：福祉厚生課介護保険係) (令和5年度予算 718万円)

生活環境や家庭の事情などにより、家族と日常生活を営むことが困難な60歳以上の単身者のために、生活の安定と健康保持を図り、老人福祉の向上を目的として「やすらぎ荘」を運営します。

<財源内訳>

利用者負担金 199万円

増毛町負担額 558万円 (うち頑張れ増毛応援基金 169万円)

高齢者福祉サービスの実施 115万円

(担当：福祉厚生課介護保険係) (令和5年度予算 115万円)

住み慣れた自分の家で高齢者ができるだけ長く住み続けることができるためのサービスの提供、また、介護予防・地域支え合いの独自事業を行います。

- ・除雪サービス(有償ボランティアによる玄関前、屋根及び家のまわりの除雪)
- ・砕石ペット「まくべい」の配布

<財源内訳>

利用者負担金 7万円

増毛町負担額 108万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

福祉バス購入（運行）事業

1,416万円

（担当：福祉厚生課）

（令和5年度予算 62万円）人件費除く

老人福祉センター実施される事業の送迎をはじめ、各種事業にて幅広く活用することを旨とし、福祉バスを更新し、管理、運営を行います。

<財源内訳>

導入から20年経過した福祉バス

増毛町負担額 1,416万円

（うち借金〔起債〕1,320万円）



高齢者等見守り事業

26万円

（担当：地域包括支援センター）

（令和6年度新規事業）

一人暮らしの高齢者等の居宅に生活反応を感知する機器等（電球）を設置することにより、一人暮らしの高齢者等を日常的に見守り、不安感の解消を図るとともに、高齢者等の在宅生活の継続を支援します。

【対象者】

- ・75歳以上の一人暮らしをする者
- ・異常発生時に通報が困難な同居者と居住している75歳以上の者

【事業内容】

- ・事業者が設置する機器（電球：トイレなどの電球と交換）
前日9：00から当日8：59までにON/OFF が確認できない場合に異常検知
当日9：00から10：00までに緊急連絡者にメールで通知
- ・緊急連絡者（通知先）から事業者に依頼すると事業者のスタッフが利用者の自宅へ訪問し状況を確認する。
（依頼受付時間9：00から18：00）
- ・スタッフが状況確認して必要に応じて地域包括支援センターに連絡する。
- ・地域包括支援センターは連絡を受け、119番通報等による関係機関へ協力要請を行う。

<財源内訳>

利用者負担金 6万円

増毛町負担額 20万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第5節 地域福祉

少子・高齢化や深刻な過疎化の進行に伴い、核家族化や家庭における介護能力低下などが顕著になっておりますので、安心して暮らせる福祉社会実現のための諸施策を講じていきます。

社会福祉協議会補助事業（町補助金） 1,011万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（令和5年度予算 765万円）

幅広い福祉活動を支援し、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助しています。また、町内の各種社会福祉団体に社会福祉協議会をとおして補助金を交付しており、ボランティア団体の育成を行います。

・社会福祉協議会の組織強化と連携機能の充実

幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を補助します。

・ボランティア団体の活動とその組織強化や連携機能の充実

各学校のボランティア団体及びボランティアセンターに対して補助金を交付します。

・ふれあい広場の実施

ふれあい広場の実施に対して補助金を交付します。

・母子会への助成等

母子会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

・身体障がい者福祉の推進

身体障害者協会等への運営費の一部として補助金や交通費を交付します。

・遺族会への助成

遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額

1,011万円



民生委員児童委員活動の充実

204万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（令和5年度予算 203万円）

民生委員児童委員の活動を充実するために報酬、費用弁償、委託料、補助金及び研修旅費など各種経費と、民生委員推薦会に係る経費を支出します。

<財源内訳>

北海道負担額

164万円

増毛町負担額

40万円

第2章 元気で長生きできるまちづくり

老人クラブ連合会補助事業（町補助金）

80万円

（担当：福祉厚生課民生係）

（令和5年度予算 80万円）

老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの活動運営費等の一部を交付します。

＜財源内訳＞

北海道負担金	34万円
増毛町負担額	46万円



ひきこもり支援推進事業

50万円

（担当：地域包括支援センター）

（令和6年度新規事業）

近年、ニートやひきこもりは増加しておりますが、当事者・家族の支援体制がない状況です。経済的・精神的な面で負担が大きく、支援を希望する方の相談・居場所づくりが大変重要です。

増毛町では支援ニーズは把握できておらず、また支援には長期的な伴走型サポートが重要なため、国の補助金を活用し取り組みを進めていきます。

【事業内容】

ひきこもりサポート事業（相談支援・実態把握事業）

＜財源内訳＞

国負担額	25万円
増毛町負担額	25万円

生活保護法に係る援護

（担当：福祉厚生課民生係）

生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続きや受給者への保護費の支給などを行います。

生活福祉資金貸付事業

（担当：福祉厚生課民生係）

北海道社会福祉協議会で貸し付けをしている生活福祉資金について、増毛町社会福祉協議会が手続きの窓口となって貸し付けを行います。

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第6節 障がい者福祉

障がいのある人が地域で安心して生活していくために、相談支援や制度及びサービスの内容の周知など、地域生活を支援する体制づくりを進めていきます。

障がい福祉事業 1億9,736万円

(担当：福祉厚生課民生係) (令和5年度予算 1億9,061万円)

障害者総合支援法の施行（18歳未満は児童福祉法の改正）により、障がいの種別によらない共通のサービスを提供し、サービス費用を皆で支え合い（原則1割負担。但し、住民税非課税の場合は無料）、働きたい人を応援し、身近な地域でサービスが利用できます。

町は利用者からの申請により障害支援区分認定を行いサービスの種類や量を決定し、利用者は自分が選んだサービス提供事業者と契約を結びサービスを受けることとなります。

<サービスの内容> 介護給付、訓練等給付、相談支援、障がい支援医療、補装具、療養介護医療、障がい児通所給付など

<財源内訳>

国・道負担額	1億4,621万円
増毛町負担額	5,115万円

重度心身障がい者医療給付事業 879万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 822万円)

身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は内部障がいのみ）の方、精神保健福祉手帳1級の方、療育手帳A判定の方、重複障がいの方（肢体不自由、盲、ろうあ等の障がいを持つ重度の知的障がいと診断された方）の医療費を助成します。

※町民税課税世帯の3歳以上の方は1割負担となります。

※所得制限があります。

※精神保健福祉手帳1級の方は通院のみの助成となります。

<財源内訳>

道負担額	392万円
その他	94万円
増毛町負担額	393万円（うち借金〔起債〕 210万円）

特別障がい者手当及び障がい児福祉手当支給（事業主体：北海道）

(担当：福祉厚生課民生係)

在宅の特別障がい者や特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減や、福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第7節 社会保障（保険制度）

北海道と町が担う社会保障制度の国民健康保険や介護保険は、少子・高齢化の進行により、厳しい事業運営となっていますので、町では疾病予防に注力し、持続可能な運営の確立に努めています。

また、町が窓口となる、年金・生活保護等についても分かりやすい説明に努め、社会福祉の向上を図ります。

国民健康保険事業（医療給付）

4億9,130万円

（担当：町民課保険年金係）

（令和5年度予算 5億5,862万円）

国民健康保険は、病気やケガなどのときに安心して治療できるよう、医療費を加入者と道、町が負担する社会保障制度です。

町では国民健康保険特別会計の円滑な運営を図るために、4,264万円を一般会計で負担しています。

【保険給付費 3億4,505万円】

＜財源内訳＞

北海道負担額	3億5,259万円
保険税	8,714万円
増毛町負担額	4,354万円
その他	803万円



診療報酬や高額療養費、葬祭費、出産育児費などの費用を給付します。

自己負担額（窓口負担）が高額になった場合には、限度額を超えた金額が高額医療費として後日支給されます。

なお、「限度額適用認定証」（交付申請が必要）を医療機関の窓口で提示することにより、自己負担限度額以内の支払いで済みます。

※限度額は世帯ごとに異なりますので、入院などをされる際には保険年金係までお問い合わせください。

※マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

国民健康保険事業（保健事業）

（担当：町民課保険年金係）

保健事業費 1,068万円（「特定健診・特定保健指導」事業費含む）

平成4年度（速報値）の増毛町の国保加入者のひとりあたりの年間医療費は45.2万円となり、これは、北海道平均の42.9万円より2.3万円高い医療費となっています。

増毛町では特定健診を窓口で重症化の予防に重点をおき、医療費の抑制と健康寿命の延伸を目標に、2次健診や適切な医療受診の勧奨を進めていきます。

項目	2年度	3年度	4年度
ひとりあたり※1 年間医療費	41万7千円	45万2千円	45万2千円
平均寿命（男）※2	79.3歳		
平均寿命（女）※2	87.7歳		

※1 国保連H.P.より（速報値）

※2 KDB（国保データベースシステム）より（国勢調査数値）

第2章 元気で長生きできるまちづくり

後期高齢者医療事業 8,605万円

(担当：町民課保険年金係) (令和5年度予算 8,674万円)

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障がいのある方は65歳以上）の方に適切な医療を確保し、健康増進を図ります。

町では、この事業に対し医療費と健診業務、インフルエンザ予防接種に係る経費を支出します。

<財源内訳>

その他	615万円
増毛町負担額	7,990万円

※参考 令和6年度特別会計予算 9,850万円

<財源内訳>

保険料等	6,377万円
道負担額	2,003万円
町の負担額	1,470万円

介護保険事業 6億2,158万円

(担当：福祉厚生課介護保険係) (令和5年度予算 6億4,566万円)

介護保険制度は、国、道、市町村と40歳以上の被保険者が決められた基準に従って費用を負担し、要介護の認定を受けた被保険者が介護を必要とする度合いに応じ、介護サービスを受けられる制度です。町ではこの事業に対し経費を支出します。

<財源内訳>

国・道負担額	2億6,227万円
保険料	9,231万円
その他	1億8,930万円
増毛町負担額	7,770万円



国民年金業務（法定受託事務）

(担当：町民課保険年金係)

国民年金は、老後の生活を保障することを目的に創設された社会保障制度です。

町では、国民年金の加入をはじめ、各種の申請手続きを受付しています。

また、年金制度や無年金者の解消等について、毎月の広報を通して周知しています。

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第1節 生活環境

自然と調和した美しい景観は、快適な生活環境の基礎となり、観光客や旅行者にも町を印象付ける大切な要素ともなります。

積極的な美化運動や分別収集を行うことにより、環境にやさしい町づくりに取り組んでいきます。

空き家等対策事業 1,028万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 1,026万円)

町では適切に管理されずに、防災、衛生、景観等、町民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の実態調査を行うとともに、平成27年12月に「増毛町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例」を制定し、空き家対策に取り組んでおります。



また、積極的な空き家の除却を推進するため、除却費用の1/2（上限50万円）を補助しており、今年度も継続して除却補助事業を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,028万円 (うち借金[起債] 500万円)

ごみ処理事業 1億3,509万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 1億1,802円)

ごみ処理は留萌南部衛生組合にて広域で行っており、留萌市では資源化施設、小平町は生ごみ施設と焼却処理施設、増毛町では一般廃棄物最終処分場が稼働しております。ごみの排出量は、人口が減少してきたことにより年々減少傾向にあり、ごみの分別精度も改善されてきておりますが、プラ製容器や紙製容器、雑紙の分別精度にばらつきが見られます。

ごみ分別精度が向上すると、ごみの減量により処分場の長寿命化が図られ、また、資源化により循環型社会が築かれますので、ご協力をお願いいたします。



<財源内訳>

増毛町負担額 1億3,509万円

スマートフォンやタブレット等からごみの出し方や分別方法などを手軽に検索ができたり、ごみの収集日をお知らせする機能がついた「留萌南部衛生組合ごみ分別アプリ」を活用ください。

アプリの機能

- ごみ収集カレンダー
- ごみの出し方
- ごみ分別辞典
- ごみ関連MAP
- 収集・運搬許可業者
- お知らせ



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

コンポストあっせん事業 15万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 15万円)

生ごみ減量化を図るためコンポスト（堆肥化容器190機）をあっせんします。

<財源内訳>

設置者負担金 6万円

増毛町負担額 9万円

ごみ分別等支援事業 7万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 10万円)

ごみの分別やごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者などの世帯に対し、その世帯が居住している自治会の支援員にごみの分別などを代わりに行ってもらい、負担の軽減を図ってまいります。町では、ごみの分別などを行ってもらう支援員に、支援金として商品券を支給します。

<財源内訳>

増毛町負担額 7万円

海岸漂着物回収処理事業 1,300万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 1,496万円)

海岸には、毎年多くのごみが漂着しており、また、大雨や暴風雨、台風等の自然災害により森林から流れ出た流木も漂着しています。

北海道の補助制度を活用して海岸漂着物の回収処理事業を行います。

令和6年度は、暑寒別川から増毛港、箸別、舎熊の一部の約2.2kmを行います。

<財源内訳>

北海道負担額 1,040万円

増毛町負担額 260万円



町内一斉清掃委託事業 24万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 23万円)

春の町内一斉清掃を実施した町内会に委託料を支払います。

・ごみ運搬手数料 11万円 ・一斉清掃委託料 13万円

<財源内訳>

増毛町負担額 24万円

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

し尿処理 4,732万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 4,532万円)

し尿は留萌南部衛生組合において広域で行っており、留萌市にある衛生センターに運搬し処理を行います。町では、留萌南部衛生組合に対し衛生センターの運営に係る経費や施設改修経費および使用料を負担します。

- ・衛生組合負担金 2,422万円
- ・衛生センター使用料 630万円
- ・し尿収集委託等 1,680万円

<財源内訳>

処理手数料 1,575万円

増毛町負担額 3,157万円

合併処理浄化槽設置整備事業 134万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 123万円)

増毛町の下水道管きょ布設済区域以外の地区で合併処理浄化槽を設置する方に、設置整備費の補助を行います。(令和6年度は3基分)

<財源内訳>

国負担額 45万円

増毛町負担額 89万円

火葬場の維持管理 322万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 407万円)

火葬場「ましけ葬苑」については、施設の老朽化に伴い改修を行い環境美化に努めるとともに、各設備点検を実施し適正な維持管理に努めます。

<財源内訳>

利用者負担額 51万円

増毛町負担額 271万円

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

町営墓地管理事業 41万円

(担当：企画財政課管財係) (令和5年度予算 47万円)

町営墓地の環境を整え、適正管理に努めます。

さまざまな事情によりお墓の承継や焼骨の管理が困難となった方のための合同墓を管理します。

<財源内訳>

墓地使用料 92万円 (うち充当額 41万円)



●合同墓位置 (小笠原丸慰霊碑裏側)

畜犬登録、狂犬病予防接種事業 12万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 11万円)

野犬増加の防止及び狂犬病の予防接種を行います。

<財源内訳>

その他 11万円

増毛町負担額 1万円

不妊去勢手術推進事業 49万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年9月補正予算38万円)

飼い主のいない猫の増加を抑制するため、飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する経費を補助します。

<財源内訳>

増毛町負担額 49万円

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第2節 道路・交通

生活基盤である道路や橋の点検、補修を進めて長寿命化を図るほか、防犯灯の設置及び街路灯電気料金の助成を行います。

また、地域交通を確保し、住民の利便性を保ちます。

町道維持管理業務

6,222万円

(担当：建設課管理係)

(令和5年度予算 2,577万円)

町道を維持・管理するため道路や側溝などの補修及び清掃を行い、また、流雪溝の維持管理等についての経費を支出しています。

令和6年度から2ヵ年計画で町道第3火防線通線の路面改良工事を行います。

【町道第3火防線通線改良工事費 3,500万円】

<財源内訳>

国・道負担額 398万円

(諸収入にて受入)

増毛町負担額 5,560万円

(うち借金[起債]3,500万円)

その他 264万円



アップル団地裏道路新設工事

4,178万円

(担当：建設課管理係)

(令和6年度新規事業)

宅地エリア拡大とアップル団地入居者の利便性向上のために、アップル団地裏に道路を新設します。

<財源内訳>

増毛町負担額 4,178万円

(うち借金[起債]4,140万円)



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

永寿川防護柵修繕事業

400万円

(担当：建設課管理係)

(令和6年度新規事業)

永寿川に架かる橋梁16橋の防護柵について、経年による劣化が激しいため修繕を実施する。

<財源内訳>

増毛町負担額

400万円



除雪対策費

1億5,463万円

(担当：建設課管理係)

(令和5年度予算 1億3,933万円)

冬期間の道路交通確保のため、除排雪業務を除雪組合に委託します。

ロードヒーティングの維持管理、融雪期には未除雪路線の雪割り等を行います。【除雪委託料12,188万円】

<財源内訳>

国負担額(除雪)

1,980万円

増毛町負担額

1億3,483万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

自家用有償旅客運送事業 518万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 649万円)

町では町民の日常生活を支える交通手段を確保し、福祉の増進に寄与するため、町が実施主体となり、自家用有償旅客運送事業を実施します。



<財源内訳>

増毛町負担額 518万円 (うちJR輸送確保基金518万円)

地域交通対策事業 100万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 200万円)

路線バス等の公共交通が運行されていない公共交通空白地域(暑寒沢、中歌、湯の沢)や廃線となったJR利用者等の交通を確保します。

<財源内訳>

増毛町負担額 100万円 (うち頑張り増毛応援基金 14万円)
(うちJR輸送確保基金 86万円)

都市間バス運行維持費補助 602万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 393万円)

札幌市と増毛町の間を運行している都市間バスが利用者の減少と燃料費高騰により、運送収益が激減しているため、補助金を交付することにより、路線を維持し、通院等の町民の移動手段を守ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 602万円 (うち借金[起債] 300万円)

地方バス路線維持事業 1,945万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 1,795万円)

路線バス運行事業者へ助成し、路線バスを維持します。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,945万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第3節 住環境

本町には、身近な憩いの場として、リバーサイドパーク、暑寒公園、認定こども園の遊具施設などがありますが、施設の充実とともに、効率的な維持管理体制を図ります。

また、公営住宅については、老朽化等に対処するため施設設備の改修に取り組み、適切な維持管理に努めていきます。

住宅リフォーム補助金 870万円

(担当：建設課建築係) (令和5年度予算 1,365万円)

町民が安心して住み続けられるための居住環境の整備や歴史ある町並みの景観保護、子育て世帯等の経済的支援と経済の活性化に費用を補助する。

<財源内訳>

増毛町負担額 870万円
(うち借金[起債] 430万円)

新築住宅建設支援補助 130万円

(担当：建設課建築係) (令和5年度予算 130万円)

良好な住環境の促進、子育て等世帯の経済的支援、未利用地の有効活用を図るため、費用を補助する。

<財源内訳>

増毛町負担額 130万円

かもめ改良住宅共用部蛍光灯LED化【ゼロカーボン事業】 410万円

(担当：建設課建築係) (令和6年度新規事業)

共用部廊下・階段室の蛍光灯をLED照明器具に交換し、ゼロカーボンの推進と電気料金の圧縮を図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 410万円



花いっぱい運動委託事業【ゼロカーボン事業】 210万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 210万円)

国道、道道の植樹帯に、花を植え環境整備を行います。

また、社会福祉協議会へ委託し、高齢者の活動の機会を提供します。

<財源内訳>

増毛町負担額 210万円

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第4節 上・下水道

町民の皆様に清潔で安全な水道水をお届けするため、水源の確保に努め、水質の向上と施設の整備を進めております。また、生活衛生環境の向上のため、下水道事業及び施設整備を進めております。

上水道量水器取替工事 1,029万円

(担当：上下水道課上水道係) (令和5年度予算 936万円)

町内の住宅等に設置している水道メーターについて、計量法により8年を経過したものは、取替が必要となります。本年度は、平成27年に設置したものを対象に取替工事を実施します。交換数量：213個

簡易水道量水器取替工事 155万円

(担当：上下水道課上水道係) (令和5年度予算 198万円)

雄冬、岩老、別荘、阿分の簡易水道地域の住宅等に設置している水道メーターは、計量法により8年を経過したものは取替が必要となります。本年度取替については平成27年に設置したものを対象に取替工事を実施します。交換数量：34個

公共下水道事業 1億5,903万円

(担当：上下水道課下水道係) (令和5年度予算 1億3,805万円)

公共下水道事業は、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的として実施し、平成11年度から供用開始しています。

管きょ整備については、平成24年度より休止していますが、整備率は93%となっており、認可区域の市街地の大部分が下水道へ接続可能となっています。

また、下水処理場及びポンプ場が稼働開始から24年が経過しているため、設備の経年劣化や損傷等が課題となってきています。

本年度は、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、施設を適切に管理しながら持続可能な下水道事業を進めます。

施設維持管理 2,669万円

公共下水道建設改良事業 1億3,400万円

(担当：上下水道課下水道係) (令和5年度予算 3,300万円)

下水道設備更新工事

「下水道ストックマネジメント計画」に基づく令和6年度の設備更新工事を行うほか、新設予定の町道に管渠の布設工事を行います。

- ・増毛町下水道管理センター電気設備更新工事：1億700万円
- ・増毛ポンプ場電気設備更新工事：1,000万円 ・工事監理委託：500万円
- ・アップル団地裏道路下水道管渠布設工事：800万円
- ・アップル団地裏道路下水道管渠布設工事実施設計：400万円

<財源内訳>

国負担額 6,360万円

増毛町負担額 7,040万円 (うち借金[起債] 7,040万円)

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第5節 情報通信

高度情報化社会においては、各種通信機器が産業や経済の発展に大きく寄与しており、コミュニケーション手段としても重要な役割を担っています。

今後も更なる技術開発が予想され、地域格差の拡大も心配されるところでありますが、不都合が生じないように安定した通信体制の強化を図っていきます。

総合行政システム運用事業 913万円

(担当：総務課情報管理係) (令和5年度予算 913万円)

留萌管内7町村が個々に運用している行政システムを統合し、7町村で共同システムを運用しています。クラウド技術を活用することで、業務効率化のほか、災害時のデータ消失を防ぐことができます。

自治体情報セキュリティクラウド事業 78万円

(担当：総務課情報管理係) (令和5年度予算 81万円)

自治体セキュリティクラウドとは、近年のサイバー攻撃の複雑化・巧妙化を背景に、総務省が都道府県及び全国の自治体へ導入を強く推進しているもので、市町村が個別で行っているインターネット接続口におけるセキュリティ対策を都道府県ごとに集約することで、高度なセキュリティ対策を独自に整備することなくサービスとして利用可能となっています。

財務会計システム運用事業 286万円

(担当：総務課情報管理係) (令和5年度予算 254万円)

平成29年度に運用開始した新財務会計システムでは、クラウド技術を活用し、自庁サーバーを廃止し、クラウドサーバー（IDCセンター）を使用することで災害時のデータ消失を防ぎ、安全かつ効率的な業務運用を行っています。

自動交付機運用事業 300万円

(担当：町民課戸籍係) (令和5年度予算 305万円)

住民票の写しと印鑑登録証明書が発行できる自動交付機を文化センターに設置しています。

<財源内訳>

増毛町負担額 300万円

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第6節 消防

町民の生命財産を守るため、消防・救急体制の強化を図るとともに、消防施設の整備を進めます。

消防事業

3,305万円

(担当：消防本部)

(令和5年度予算 3,819万円)

消防体制の強化を図るため、消防職員を消防学校等に派遣し、専門かつ複雑多様化する災害に対応した消防部隊の適正な運用に努めます。また、地域防災力の要である消防団員の確保と整備の充実、各種訓練に努めます。

救急体制では、高齢化を背景とした救急需要の増加や救急業務の高度化に対応する為、医療機関で行われる気管挿管や薬剤投与等の救急救命士を主体とした研修を行います

増毛消防創設150周年の記念の年を迎えることから、先人の英知と努力を偲び、また近代化された消防体制の確立に資することを目的とし、記念行事を実施します。

阿分地区の消火栓2基を整備し、消防水利の確保に努めます。

<財源内訳>

増毛町負担額

3,300万円 (うち借金[起債]690万円)

その他

5万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第7節 防災・交通安全・防犯

町民生活の安全を確保するため、防災機能を向上し、交通安全の意識を高め、犯罪の未然防止に努めます。

防災行政無線システムの充実 1,467万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 1,194万円)

地震や津波、大雨による土砂崩れなどの災害に備え、平成9年度に防災無線システムを導入し、災害時における情報が早く正確に町内全域へ伝達可能となりました。また、令和2年度に防災無線がデジタル化へ完全移行となり、機能が向上されています。防災無線は、平常時には町政全般にわたる広報活動にも広く活用されています。

さらに、津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国（消防庁）から直接に情報を送信し、町の防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システムを平成22年度に導入しております。これらの無線システムが正常に作動するよう整備・保守点検を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,467万円

災害用備蓄 160万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 50万円)

災害避難時に対応するため、ダンボールベッド、パーテーション、ポータブルトイレ、発電機等を備蓄しており、感染症予防対策を講じた避難所運営の機能を高めています。

また、非常時に避難する住民のために長期保存可能な食料と飲料水の備蓄を平成23年度から始めました。

現在は、食料3,450個と飲料水5,208本を備蓄しており、令和6年度は、さらに食料600個と飲料水600本、避難所トイレ用品、毛布等を追加し、資材なども備蓄する予定です。

<財源内訳>

増毛町負担額 160万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

交通安全推進委員会の活動

28万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 28万円)

交通安全運動の推進のため、交通安全推進委員会が中心となり、4期40日間の交通安全運動や各種啓発に取り組んでおります。

今後も悲惨な交通事故が起きないように、関係機関と連携を図りながら、幼児・児童への交通安全教室や高齢者への啓発活動を推進していきます。

町では、交通安全の推進のため、交通安全推進委員会に事業費補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額

28万円



交通安全協会の活動

23万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 23万円)

交通安全運動を実践するため、交通安全協会では、「スピードダウン」などの各種注意看板や見通しの悪い交差点にカーブミラーや注意標識を設置したり、高齢者や新入学児童（園児）へ反射材等啓発物品の配布、さくらんぼやりんご、梨などの町特産品を活用した交通安全キャンペーンを実施し効果的な活動を展開しております。

町では、交通安全協会に事業費補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額

23万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

交通指導員の活動

138万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 138万円)

町では交通安全運動の街頭指導にあたる交通指導員を委嘱しております。

現在15名が在籍しており、春夏秋冬4期40日間の交通安全街頭指導、認定こども園・小学校の交通安全教室や各種行事における街頭指導を行っております。

また、交通指導員に係る活動経費の負担や交通指導員会に対して事業費補助金を交付します。

<財源内訳>

その他	2万円
増毛町負担額	136万円



防犯協会の活動

21万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 21万円)

地域安全運動を推進するため、防犯協会が中心となり、春秋の地域安全運動や各種啓発活動に取り組んでおります。町では自治会長等からの推薦により防犯推進委員を防犯協会長との連名で委嘱しております。

現在、27名(内1名女性)の推進委員が在籍し、毎月第2・第4土曜日の夜のパトロールや春と秋には自動車及び住宅診断を行っております。

また、近年全国的に特殊詐欺の被害が多いため、高齢者の集まる場所での啓発活動も行っております。平成27年度から女性推進委員を委嘱し、日中における防犯活動や啓発活動を行っているほか、児童が事故などに遭う危険性が高い場所に防犯カメラを設置します。町では、防犯協会に事業費補助金を交付します。

<財源内訳>

増毛町負担額	21万円
--------	------



高齢者運転免許証自主返納支援事業

70万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 70万円)

運転に不安をもつ高齢者の運転免許の自主返納を促し、高齢による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関(沿岸バス及び小鳩交通)を利用する場合の交通費(5万円相当)を助成します。

増毛町負担額	70万円	(うち頑張れ増毛応援基金 70万円)
--------	------	--------------------

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第8節 港湾・漁港

増毛港は、物流機能を備えた地方港湾および基幹産業を支える沿岸漁業基地として、増毛町の産業経済に大きく貢献しておりますので、今後も整備を進めていきます。

増毛港整備事業（事業主体：国） **1億7,300万円**

（担当：建設課管理係） （令和5年度予算 1億6,000万円）

国の直轄事業により、増毛港の港湾施設整備を行います。

<財源内訳>

国負担額 1億4,705万円

増毛町負担額 2,595万円（うち借金[起債] 2,590万円）



増毛港維持管理業務 **976万円**

（担当：建設課管理係） （令和5年度予算 874万円）

増毛港の維持管理に必要な施設の修繕、清掃等を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 263万円

その他 713万円



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

増毛港社会資本整備総合交付金事業

600万円

(担当：建設課管理係)

(令和6年度新規事業)

増毛港の北物揚場、北荷さばき地について、不陸や水たまりが発生し、利用に支障をきたしているため、舗装を打ち替える。

<財源内訳>

国負担額 200万円

増毛町負担額 400万円 (うち借金[起債] 400万円)



第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第9節 土地活用と公共施設

老朽化した町有物件の解体や、遊休町有地、解体跡地の活用に努め、公共施設を適正に管理します。

旧富田屋管理事業

105万円

(担当：企画財政課管財係)

(令和5年度6月補正予算 205万円)

旧富田屋の外観部分及び内部建具等の修繕を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額

105万円 (うち頑張れ増毛応援基金 105万円)



現在の富田屋旅館

宿泊施設指定管理事業

3,227万円

(担当：企画財政課管財係)

(令和5年度補正予算 3,017万円)

町が保有する宿泊施設を指定管理事業者が管理、運営します。

<財源内訳>

増毛町負担額

3,227万円 (うち頑張れ増毛応援基金 1,500万円)



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育・保育

増毛町では、幼児数の規模を確保し、幼児教育・保育の充実を図るため、平成31（'19）年度に認定こども園（定員80名）を開設しました。

認定こども園では、幼児教育・保育を行うと共に、育児相談や園の開放といった交流事業により通園していない世帯も支援しています。

認定こども園保育料無償化

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

国の制度（子ども子育て支援新制度）より拡大して、認定こども園あっぷるに通う園児の保育料を無償化する、町独自の保育料制度とします。



認定こども園運営事業

1,857万円

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

（令和5年度予算 6,634万円）

教育・保育目標に定める「健康で明るい子ども」「思いやりのある子ども」「意欲的に遊ぶ子ども」を育成します。

<財源内訳>

受託事業収入 72万円

その他 138万円

増毛町負担額 1,647万円

（うち頑張れ増毛応援基金 1,613万円）

※令和6年度より予算に人件費を含めずに掲載しています。



子育て支援事業

8万円

（担当：教育委員会総務学校課こども係）

（令和5年度予算 302万円）

育児相談や園の開放等の交流事業により通園していない世帯も支援します。

※令和6年度より予算に人件費を含めずに掲載しています

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第2節 学校教育

これからの学校教育は、社会の変化に主体的に対応して、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで、たくましく生きる力を育成することを求められており、快適な学習環境を整備していきます。

小中学校環境整備事業 780万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 1,571万円)

快適な教育環境を目指し、児童生徒の学習環境を整備します。

- | | |
|----------------------|-------|
| ・学校管理用備品や教材備品の充実 | 342万円 |
| ・小学校体育館、小体育館渡り廊下屋根修繕 | 155万円 |
| ・各小中学校校舎の小規模修繕費 | 266万円 |
| ・各小中学校給食施設整備 | 17万円 |

<財源内訳>

増毛町負担額 780万円
(うち頑張れ増毛応援基金 600万円)

保護者負担の軽減対策 1,822万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 1,250万円)

義務教育費の父母負担の増加に対処するため、父母の軽減を図ります。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・スポーツ振興センター共済掛金の負担 | 20万円 |
| ・クラブ活動の助成 | 10万円 |
| ・スキー授業リフト券の助成 | 59万円 |
| ・柔道着の助成 | 23万円 |
| ・テーブルマナー講習 | 25万円 |
| ・中体連参加費の助成 | 158万円 |
| ・修学旅行の車両等経費の負担 | 95万円 |
| ・消耗教材品の助成 | 425万円 |
| ・学校給食費の助成 | 921万円 |
| ・小学校新入学児童ヘラドセルの贈呈 | 13万円 |
| ・中学校新入学生徒ヘカバン・ジャージの贈呈 | 73万円 |

<財源内訳>

増毛町負担額 1,822万円 (うち頑張れ増毛応援基金 1,496万円)



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

外国語指導助手配置事業 561万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 561万円)

外国語指導助手を配置し、小中学校の外国語授業の充実を図ります。

<財源内訳>

増毛町負担額 561万円 (うち借金[起債]280万円)

小中学校における各支援員配置事業 2,189万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 1,839万円)

児童生徒の学習支援や学校生活支援をおこなうため、学習支援員・特別支援教育支援員・学校教育活動支援員を配置しています。

<財源内訳>

増毛町負担額 2,189万円

スクールバス等運行事業 3,350万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 3,337万円)

遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種行事の人員輸送などのため、民間委託によりスクールバスを運行しています。

<財源内訳>

増毛町負担額 3,350万円 (うち頑張れ増毛応援基金 3,332万円)



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

就学援助事業 353万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 291万円)

教育の機会均等などを図るため、就学援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

<財源内訳>

国負担額 5万円

増毛町負担額 348万円

特別支援教育就学奨励事業 51万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 53万円)

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助をします。

<財源内訳>

国負担額 25万円

増毛町負担額 26万円

小中学校における働き方改革促進事業 93万円

(担当：教育委員会総務学校課総務係) (令和5年度予算 152万円)

校務支援システムの導入により、教職員の日々多くの時間を費やしている業務の軽減化を図り、子どもと向き合う時間の増加ときめ細やかな指導が可能となることで、学校経営の改善や教育の質の向上につなげます。

<財源内訳>

増毛町負担額 93万円

高校通学費等補助事業 591万円

(担当：教育委員会総務学校課学校教育係) (令和5年度予算 558万円)

留萌市の高校に通学する高校生世帯に通学費等の半額を補助します。

<財源内訳>

増毛町負担額 591万円

(うち頑張り増毛応援基金 500万円)

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第3節 生涯学習

生涯を通じて、健康で生き甲斐のある人生を築くために、生涯教育の果たすべき役割が重要になっておりますので、生涯学習社会の実現に向けて環境づくりに努めてまいります。

町民スクール運営事業（町補助金） 100万円

（担当：教育委員会地域学習課文化振興係）

（令和5年度予算 100万円）

町民スクール運営委員会に補助金を交付し、講演会などを開催します。

<財源内訳>

増毛町負担額 100万円



ましけキッズ体験隊2024 57万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係）

（令和5年度予算 35万円）

小学1,2年生を対象とした「ラーパクラス」、小学3,4年生を対象とした「ピューパクラス」及び、小学5,6年生を対象とした「イマーゴクラス」の3つに分けて、様々な自然や文化の体験を通じた団体活動を行い、社会性を身に付けることを目的に年間事業を実施します。

<財源内訳>

参加者負担金 6万円

増毛町負担額 51万円



青年・成人講座（青年交流会継承事業） 3万円

（担当：教育委員会地域学習課社会教育係）

（令和5年度予算 21万円）

楽しく学習をしながら、青年・成人の交流の場を提供する活動を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 3万円



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

増毛町成人式

15万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係)

(令和5年度予算 15万円)

実行委員会に委託し、成人式の式典と祝賀会を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 15万円



さくらコミュニティ学級

14万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係)

(令和5年度予算 14万円)

女性の学習活動を支援するため、月1回程度の実技や講話などを行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 14万円



暑寒大学

24万円

(担当：教育委員会地域学習課社会教育係)

(令和5年度予算 22万円)

高齢者の学習活動を支援するため、月1～2回程度の実技や講話、体験活動を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額 24万円



文化センターエアコン設置事業

410万円

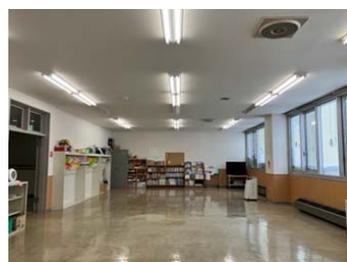
(担当：教育委員会地域学習課社会教育係)

(令和6年度新規事業)

夏季に高温となる日が増えており、町指定避難所となっている文化センターの2階大会議室と1階会議室にクーラーを設置することにより、町民を熱中症から守り、クールシェルター（涼みどころ）としても活用します。

<財源内訳>

増毛町負担額 410万円 (うち借金[起債]400万円)



(2階 大会議室)



(1階 会議室)

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第4節 生涯スポーツ

高齢化の進行や余暇時間の増大に伴って、老若男女を問わず、スポーツに対する関心が高まっております。指導者の育成や各種スポーツ施設の充実に努めてまいります。

ましけラン2024

31万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

(令和5年度予算 28万円)

市民の誰もが気軽に参加できるマラソン大会を開催します。

<財源内訳>

増毛町負担額 31万円



第14回健康づくりウォークラリー

3万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

(令和5年度予算 3万円)

町内をオリエンテーリングし、ウォーキングを通じて幅広い世代の交流を図ります。

子ども水泳教室

8万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

町内の子どもを対象に、初心者向けの水泳教室を実施します。

<財源内訳>

増毛町負担額 8万円



各種スポーツ交流支援事業

52万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

(令和5年度予算 46万円)

町内スポーツ団体に広域のスポーツ大会運営業務を支援します。

- ・リトルカップサッカー大会
- ・サーモン杯ミニバレーボール大会
- ・ジャイアントスラローム大会

<財源内訳>

増毛町負担額 52万円

水中運動教室

8万円

(担当：教育委員会地域学習課スポーツ係)

(令和5年度予算 8万円)

市民の健康づくりのため、水中運動ウォーキング等の講習会を実施します。



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第5節 歴史・郷土文化

物質的な豊かさが満たされる一方で、「こころ」の豊かさを求める意識が高まっております。優れた芸術・文化に触れる機会の拡充や情報の提供など、町民の文化意識の高揚に努め、各種団体の育成及び活動の支援を行ってまいります。

芸術鑑賞会

44万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(令和5年度予算 44万円)

子ども達の豊かな感性や個性を育むため、中学生を対象として舞台芸術の公演を行います。

<財源内訳>

増毛町負担額

44万円



総合交流促進施設元陣屋特別展

3万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(令和5年度予算 100万円)

元陣屋ギャラリーにて、特別展を開催します。

<財源内訳>

増毛町負担額

3万円



感動本コンテスト

1万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

(令和5年度予算 1万円)

増毛町図書館協議会と共催し、感動本コンテストを実施します。



第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

総合交流促進施設「元陣屋」事業

1,477万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (令和5年度予算 1,941万円)

郷土資料展示室や図書室のほか、ギャラリーでは各種展示会を開催するなど有効利用を図ります。

令和6年度には管内に冷房を整備し、クールシェルター（涼みどころ）としての活用も図ります。

<財源内訳>

その他（入館料等） 40万円

増毛町負担額 1,437万円

（うち頑張れ増毛応援基金 199万円）

※令和6年度より予算に人件費を含めずに掲載しています



旧商家丸一本間家管理運営事業

240万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (令和5年度予算 921万円)

重要文化財「旧商家丸一本間家」を一般公開して文化財の保存・公開活用を図ります。

<財源内訳>

その他（入館料） 200万円

増毛町負担額 40万円

（うち頑張れ増毛応援基金20万円）

※令和6年度より予算に人件費を含めずに掲載しています



増毛の民話伝承事業

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係)

増毛に古くから伝わる民話を後世へ伝えて行くため、影絵紙芝居の活用や増毛の民話伝承会の活動を支援していきます。



文化財及び町指定史跡周遊事業

3万円

(担当：教育委員会地域学習課文化振興係) (令和5年度予算 3万円)

町の文化財及び町指定の史跡をめぐり、増毛町の歴史への興味、関心を高めます。

第5章 町民が主人公のまちづくり

第1節 コミュニティ

町民主体のまちづくりをめざし、町民と行政の情報共有を基本姿勢として、毎月発行の町広報や予算概要説明書、議会だよりにつきましても一層の内容充実を図り、町ホームページの充実にも努め、町の様々な情報の発信を進めていきます。

また、自治会の自主・自発的な活動の支援、自治会館などの補修整備を促進します。

広報誌の発行 330万円

(担当：町民課町民環境係)

(令和5年度予算 324万円)

広報「ましけ」は、町民のみなさまに身近でわかりやすい行政情報を提供することを目的に、毎月発行しております。広報に対する意見を取り入れ充実した紙面づくりに取り組んでいきます。

また、町民自ら増毛町の魅力を発掘するという目的で、今年も引き続き、フォトコンテストを行い、優秀作品に対して記念品を授与します。

<財源内訳>

(令和5年度最優秀作品)

広報広告掲載料 2万円
増毛町負担額 328万円



ホームページの公開 16万円

(担当：総務課情報管理係)

(令和5年度予算 16万円)

町ではホームページを開設し、まちの歴史や観光、イベント情報、移住促進に関する情報等を町内はもとより日本国内や世界に向け情報を発信しております。

<財源内訳>

増毛町負担額 16万円

議会だよりの発行 129万円

(担当：議会事務局)

(令和5年度予算 127万円)

議会の中で審議された案件と各議員の賛否、一般質問、各委員会の活動等を掲載した「議会だより」を定例会ごとに年4回発行し、町内全戸に配布します。

<財源内訳>

増毛町負担額 129万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

連合自治会、自治会活動の推進 475万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 462万円)

住民コミュニティの基本となる自治会活動を推進するために、年2回の自治会長会議及び連合自治会長会議を開催します。

また、自治会の要望事項の取りまとめも継続して行います。

自治会の負担軽減のため、老朽化した自治会館等の修繕や取り壊しの助成の継続に加え、自治会館等の電気料金の補助を行います。

連合自治会・自治会活動費、会議出席謝金、表彰 254万円

自治会活動共済加入負担金等 14万円

会館等維持管理費 207万円



自治会電気料補助事業 221万円

(担当：町民課町民環境係) (令和5年度予算 162万円)

光熱水費の高騰により、自治会の負担が増大していることから、自治会が負担している電気料の一部を補助します。

令和6年度より補助割合を5割から7割に上げて補助します。

〈財源内訳〉

増毛町負担 221万円

自治会館解体工事 3,674万円

(担当：町民課町民環境係) (令和6年度新規事業)

利用する見込みがなく、老朽化により各部の損傷が激しく維持管理が困難な2つの自治会館について、近隣の家屋や住民の安全を確保を目的に、解体します。

〈財源内訳〉

増毛町負担 3,674万円 (うち借金〔起債〕 2,590万円)

第5章 町民が主人公のまちづくり

「マーシーくん」の商標管理

17万円

(担当：企画財政課企画係)

増毛町のマスコットキャラクター「マーシーくん」の無断使用や公序良俗に反する利用の抑止と知的財産権の確保のため、商標使用の管理を行います。

令和6年度は10年毎の商標権更新を行います。

令和5年許可実績：9件

〈財源内訳〉

増毛町負担

17万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

第2節 移住・定住・関係人口

本町では、恵まれた自然と住環境、健康づくり、歴史的街並みを活かした移住・定住を進め、交流・関係人口の拡大と新たなまちづくりの人材の確保に努めています。

また、短期間の生活体験が出来る移住体験の取り組みを進めています。

各分野で活躍する増毛町出身者とのネットワークの構築を図り、行政活動や町民活動の活性化と交流を推進します。

移住促進事業 146万円

(担当：企画財政課企画係) (令和5年度予算 89万円)

北海道もしくは増毛町への移住を検討している方を対象に増毛町での生活を体験できる「ちょっと暮らし住宅」を管理、運営します。

「ふるさと短期就労事業(ちょっと働き)」「健康のまち体感プロジェクト」を実施し、増毛町での生活をイメージしてもらい、スムーズな移住に繋がります。

<財源内訳>

増毛町負担額 146万円

地域おこし協力隊事業 1,364万円

(担当：企画財政課企画係) (令和5年度予算 1,413万円)

都市地域から増毛町へ移住し、地域おこし協力隊として様々な活動を行いながら、任期後の定住を目指します。

町では、現在3名の地域おこし協力隊員と、3名の協力隊満了者が定住し、それぞれの分野で活動しています。

<財源内訳>

増毛町負担額 1,364万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

多文化共生交流事業

100万円

(担当：企画財政課企画係)

(令和6年度新規事業)

水産加工業、漁業、介護事業所にて研修を受ける外国人が年々増加しています。

ベトナム、インドネシア、ミャンマー等から来ている外国人と日本人が多文化共生を目的として、日本語を通して会話やレクを行います。

令和5年度は北海道と共催し、日本語交流会を3回、養成講座を2回開催しました。

<財源内訳>

増毛町負担額

100万円



同窓会補助事業

53万円

(担当：企画財政課企画係)

(令和5年度予算 53万円)

町内で開催し、町外在住者が一定数以上参加する同窓会に商工会商品券を補助することにより、町内の消費活動を促します。

<財源内訳>

増毛町負担額

53万円



ご当地居酒屋推奨店事業

60万円

(担当：企画財政課企画係)

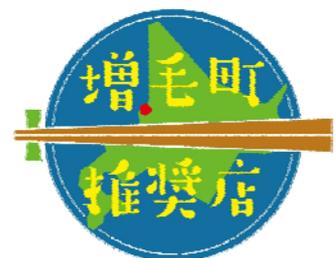
(令和5年度予算 90万円)

増毛町の食材を中心に扱う居酒屋を増毛町の推奨店として認定し、「増毛フェア」の実施を支援する事によって、増毛町への交流人口を増加させます。

<財源内訳>

増毛町負担額

60万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

ふるさと納税推進事業

2億9,400万円

(担当：企画財政課企画係)

(令和5年度予算 3億円)

生まれ故郷や応援したい自治体に寄附ができる「ふるさと納税」制度について、増毛町にご寄附頂いた方に、お礼状や返礼品を送り感謝の心を表します。

ふるさと納税額の約5割*が増毛町のまちづくりに活用されています。

※5割は返礼品等の経費となります。

<財源内訳>

増毛町負担額 2億9,400万円

(うち頑張れ増毛応援寄附金2億9,400万円)

令和6年度の充当額（予算ベース）

観光振興に関する事業	4,981万円
子ども、子育て、教育に関する事業	9,396万円
医療、保健、福祉、高齢者対策、介護に関する事業	4,450万円
地場産業の振興に関する事業	555万円
自然、歴史、文化を活用したまちづくり事業	618万円

令和5年度の受入額実績

観光振興に関する事業	3,377万円
子ども、子育て、教育に関する事業	1億5,534万円
医療、保健、福祉、高齢者対策、介護に関する事業	4,868万円
地場産業の振興に関する事業	1億3,967万円
自然、歴史、文化を活用したまちづくり事業 (旧富田屋旅館の管理・保存に関する事業)	4,721万円
指定事業なし	1億2,512万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

第3節 行財政運営

激しく変動する社会情勢や価値観の多様化に伴い、行政に対する町民ニーズは複雑多岐にわたっておりますので、新しい時代に対応出来る行政システムの確立・職員の資質向上などに努めてまいります。

経済・社会情勢が不透明な中で、地域及び住民ニーズが複雑・多様化していることから、適切・効率的な財政運営と財源の確保が求められておりますので、行財政改革をより一層推進するとともに、積極的に自主財源の確保に努めます。

予算概要書の発行

(担当：企画財政課企画係)

町予算の内容や使いみちをわかりやすく説明した「予算説明概要書（よくわかることしの仕事）」を作成し、ホームページへ掲載します。なお、資料編では給与（一般行政職）を管内市町村と比較したり、財政指標等を掲載しております。

町勢要覧の発行

(担当：企画財政課企画係)

町の概要をまとめた町勢要覧を作成します。人口の推移を始め、産業の現況や各種統計データなどを掲載しています。

各種統計調査

52万円

(担当：企画財政課企画係)

(令和5年度予算 101万円)

国勢調査をはじめとする各種統計調査は、国、都道府県、市町村が政策をつくる際の基礎数値となる重要なものです。

今年度は農業センサス事業があり、正確な数値が求められますので、調査の際はお手数をお掛け致しますが、みなさまのご協力をお願いします。

<財源内訳>

道負担額 51万円

増毛町負担額 1万円

行政改革の推進

(担当：企画財政課企画係)

行財政の効率化や簡素化について検討を進め、事業の緊急性や効果などを十分考慮しながら事業に取り組み、自主自立のまちづくりを目指します。

第5章 町民が主人公のまちづくり

職員研修の拡充

100万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 93万円)

地方分権時代を迎え、地方の自主・自立がこれまで以上に求められており、自治体自らの責任と判断で、効率的な地域経営を進めなければなりません。自ら考え、解決する職場風土を確立し、職員の意識改革や資質の向上を図る必要から、北海道市町村職員研修センターなどの職種別研修を充実させ、より多くの職員が受講機会を持てるよう努力していきます。

町民の皆さまに信頼される職場づくりのためにも、業務を素早く処理できる能力を高めるほか、接遇研修やメンタルヘルス研修の充実を図り、健康で明るい職場づくりを進め、さわやかで丁寧な対応が出来るよう職員研修の充実を図っていきます。



<財源内訳>

増毛町負担額

100万円

町職員の給与

10億6,892万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 10億5,734万円)

町長、副町長、教育長の特別職のほか、一般職員、会計年度任用職員の給与や各手当（時間外手当除く）、共済費にかかる経費です。

○特別職給与・手当等	3,195万円	
○特別職共済費	1,361万円	
○職員給与・手当等	8億2,486万円	(会計年度任用職員含む)
○職員共済費	1億9,850万円	(会計年度任用職員含む)

役場庁舎の維持管理

1,687万円

(担当：総務課庶務係)

(令和5年度予算 1,490万円)

役場庁舎の電話代や光熱水費、燃料費、庁舎清掃の委託などの費用です。

<財源内訳>

増毛町負担額

1,687万円



第5章 町民が主人公のまちづくり

役場庁舎の共回事務用品費 183万円

(担当：総務課庶務係) (令和5年度予算 174万円)

役場庁舎内の共通で使用するコピー用紙や事務用品などの経費です。

<財源内訳>

増毛町負担額 183万円

役場庁舎のコピー機などの共通経費 74万円

(担当：総務課庶務係) (令和5年度予算 92万円)

役場庁舎内にあるコピー機やファックスなどの使用料や修理代です。

<財源内訳>

増毛町負担額 74万円

役場庁舎の共通郵便料 436万円

(担当：総務課庶務係) (令和5年度予算 306万円)

役場から発送する郵便や宅急便などの料金です。

<財源内訳>

増毛町負担額 436万円

町交際費 200万円

(担当：総務課庶務係) (令和5年度予算 200万円)

これまでに増毛町に貢献した方々への香典や行政を進める上で必要と認められる会議などに参加する時の負担金などに使われる経費です。社会通念上、妥当な範囲内で支出するようにしています。

<財源内訳>

増毛町負担額 200万円

第5章 町民が主人公のまちづくり

税について

(担当：税務課税務係・納税係)

私たちの生活に欠かすことのできない「公的サービス」を行うために必要な費用を「税金」という形で負担いただくものです。

① 町・道民税（住民税）

基準日（1月1日）に増毛町に住所のある個人、及び増毛町内に事務所や事業所がある法人等が納める税金です。

② 固定資産税

基準日（1月1日）に増毛町に所在する固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している方が納める税金です。

③ 軽自動車税（種別割）

基準日（4月1日）に軽自動車、原動機付自転車や小型特殊自動車等を所有している方が納める税金です。

④ 国民健康保険税

国民健康保険に加入している方（世帯主）が納める税金です。

⑤ その他

市町村たばこ税等があります。

《今年度の取り組み》

① 適正な課税

住民税や国民健康保険税の基礎となる所得の把握に努めます。また、固定資産の現況確認を適宜行います。

② 電子申告の促進

「eL-TAX」（地方税ポータルシステム）や「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）を利用し、給与支払報告書の提出や個人住民税（特別徴収）、法人町民税及び固定資産税（償却資産）の申告・申請（届出）を電子データで行う方・事業所が増えていきます。さらに利用促進に努めます。

③ 滞納整理の強化

滞納者には毅然と対応します。納税相談や納税機会の拡大に努める一方で、調査のうえ給与・預貯金、動産及び不動産等の差押えを行います。

また、北海道等とも連携し対応します。

④ 租税教室の講師派遣

政府が重点項目とする「租税教育」において、小・中学生を対象とした租税教室へ講師として職員を派遣し、税に関する知識を深め、納税の大切さを理解してもらいます。



資料編

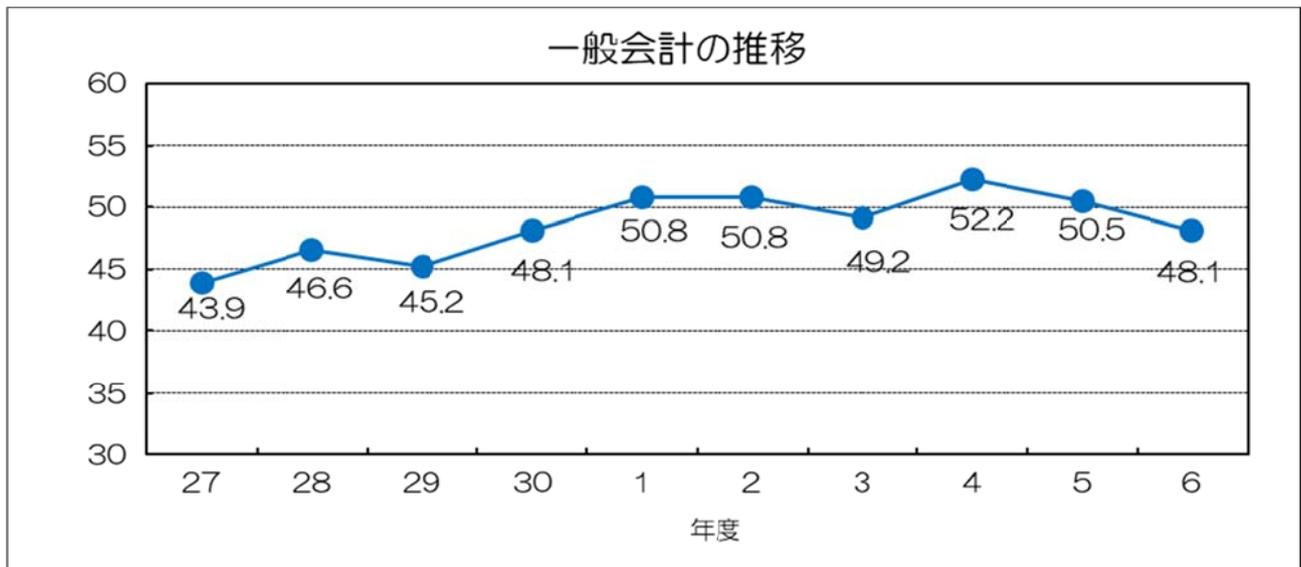
Q 1 町の『予算』は増えているの？減っているの？

予算の種類は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」と大きく3つに分けられます。

一般会計	一般会計	一般的な行政経費
特別会計	国民健康保険 観光施設事業 診療所事業 介護保険 後期高齢者医療 港湾整備事業	国民健康保険事業に要する経費 観光施設の管理運営に要する経費 市街診療所、雄冬へき地診療所に要する経費 介護サービス、介護保険に要する経費 後期高齢者医療に要する経費 港湾整備に要する経費
企業会計	水道事業 公共下水道事業 砕石事業	水道事業、簡易水道事業に要する経費 下水道事業に要する経費 砕石事業に要する経費

令和6年度予算額は、一般会計が48億900万円、特別会計が14億7,610万円、企業会計が9億1,154万円となります。

一般会計と特別会計・企業会計を合計した令和6年度予算額は、令和5年度6月補正予算額と比較すると12.0%の減少となっております。



(令和6年度予算書)

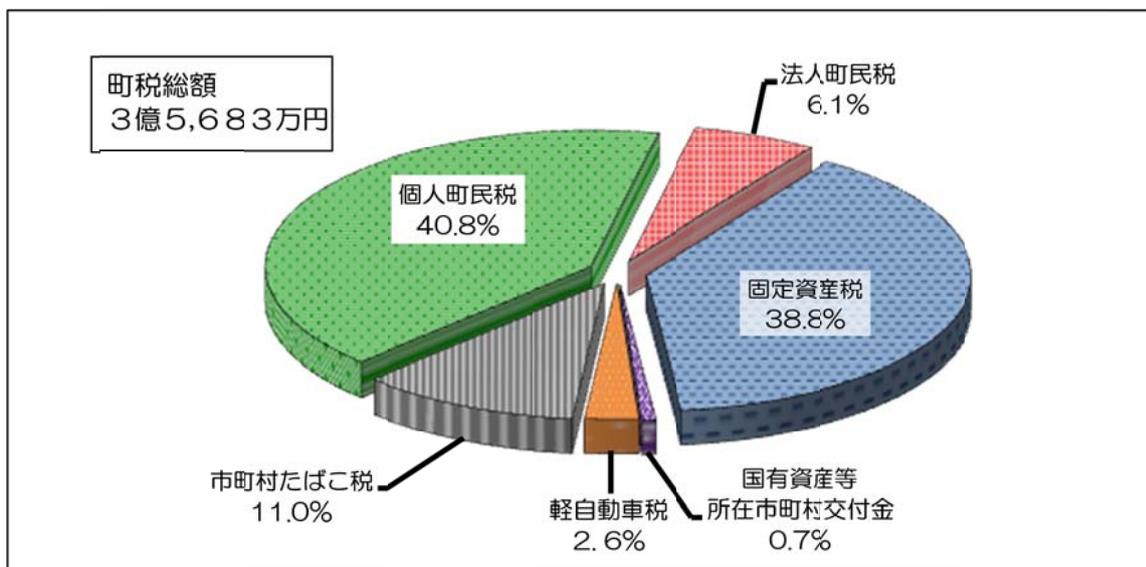
Q 3 令和6年度予算の『町税』の収入と内訳は？

令和6年度予算の町税の内訳をみてみましょう。

全体では約3億5,683万円になります。

- そのうち
- ① 『個人町民税』が1億4,559万円（40.8%）
 - ② 『固定資産税』が1億3,855万円（38.8%）
 - ③ 『市町村たばこ税』が3,908万円（11.0%）

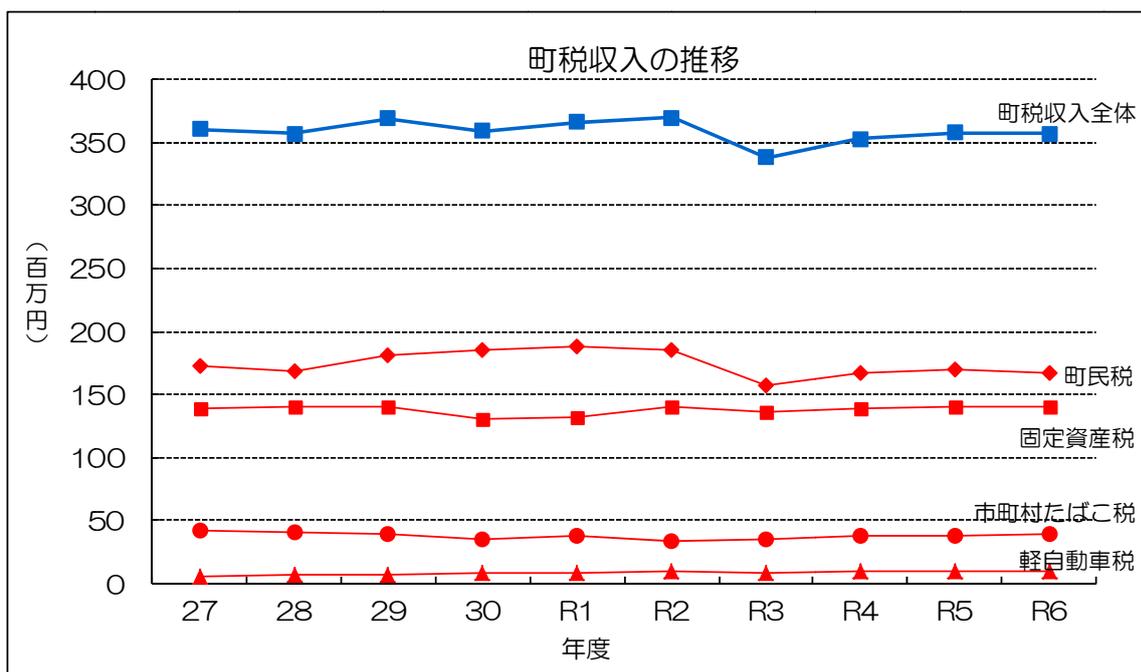
となっています。つづいて『法人町民税』2,184万円、『軽自動車税』が933万円、『国有資産等所在市町村交付金』が244万円となっています。



(令和6年度予算書)

また、町税収入の推移を見てみましょう。

町税収入全体として、コロナ禍の影響により令和3年度に一度落ち込みましたが、ここ10年間は3億6千万円前後で推移しています。固定資産税や市町村たばこ税、軽自動車税が比較的安定しているのに対し、町民税は景気の状態や社会情勢により変動しやすく、令和6年度予算は前年度並みと見込んでいます。



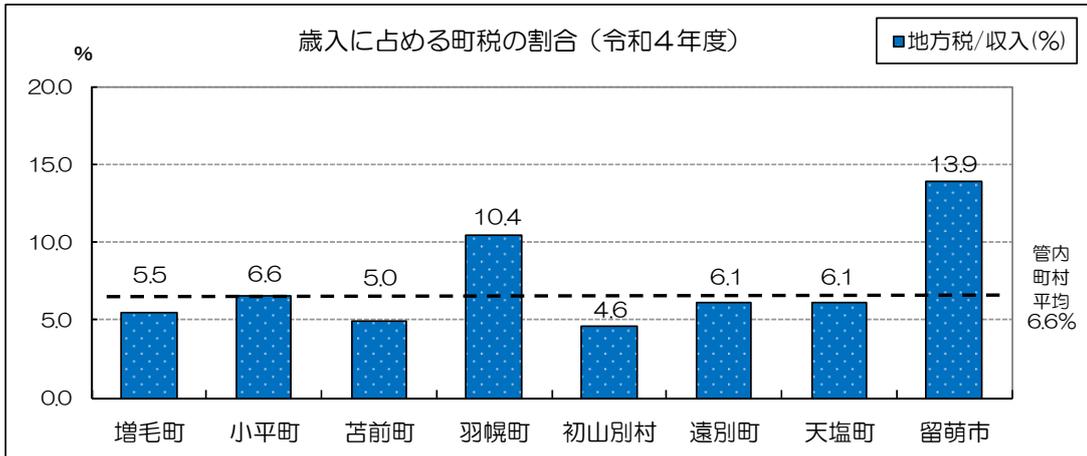
(令和6年度予算書)

Q 4 ほかの市町村と比較して『税収』は多いの？少ないの？

「歳入」（町の収入）に占める「町税」（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税）の割合を管内市町村と比較してみましょう。「町税」の割合を比較することで、そのまちが「歳入」（収入）のうち、どれくらいを地元で確保できるかの目安になります。

増毛町は5.5%で留萌管内7町村中5番目となっています。

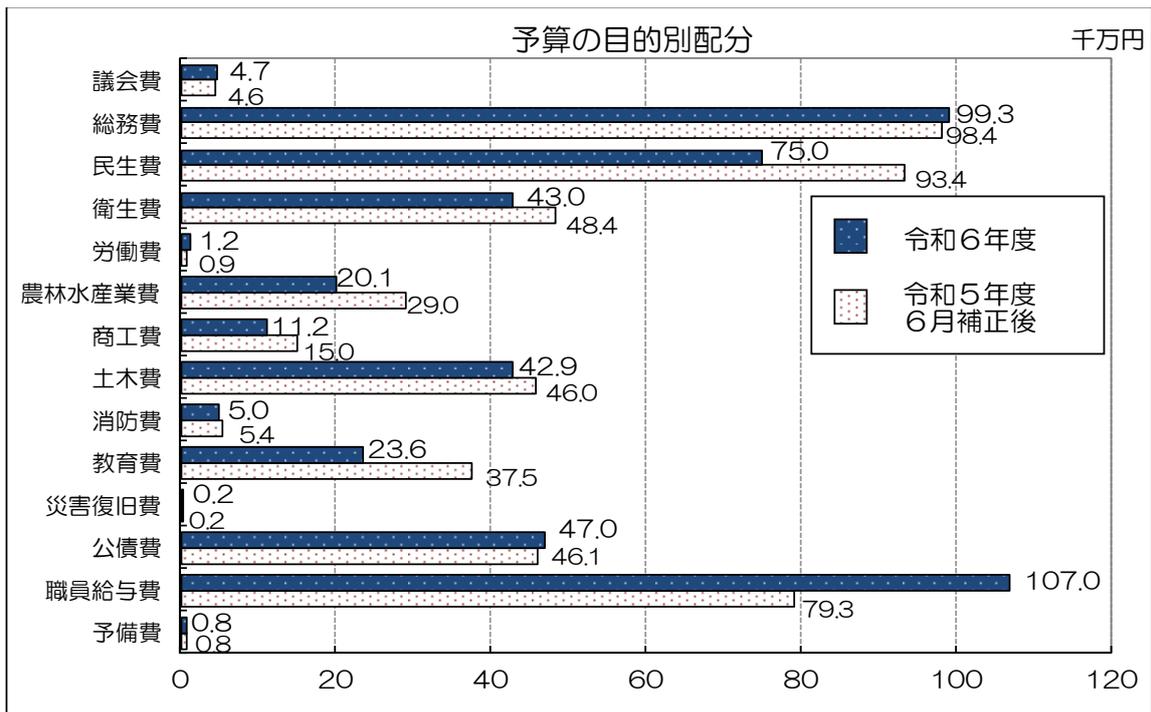
留萌管内町村の平均は6.6%となっており、増毛町も含め「町税」以外の歳入（収入）に頼っているということがわかります。



（令和4年度決算カードより）

Q 5 令和6年度予算の『予算の配分』はどうなっているの？

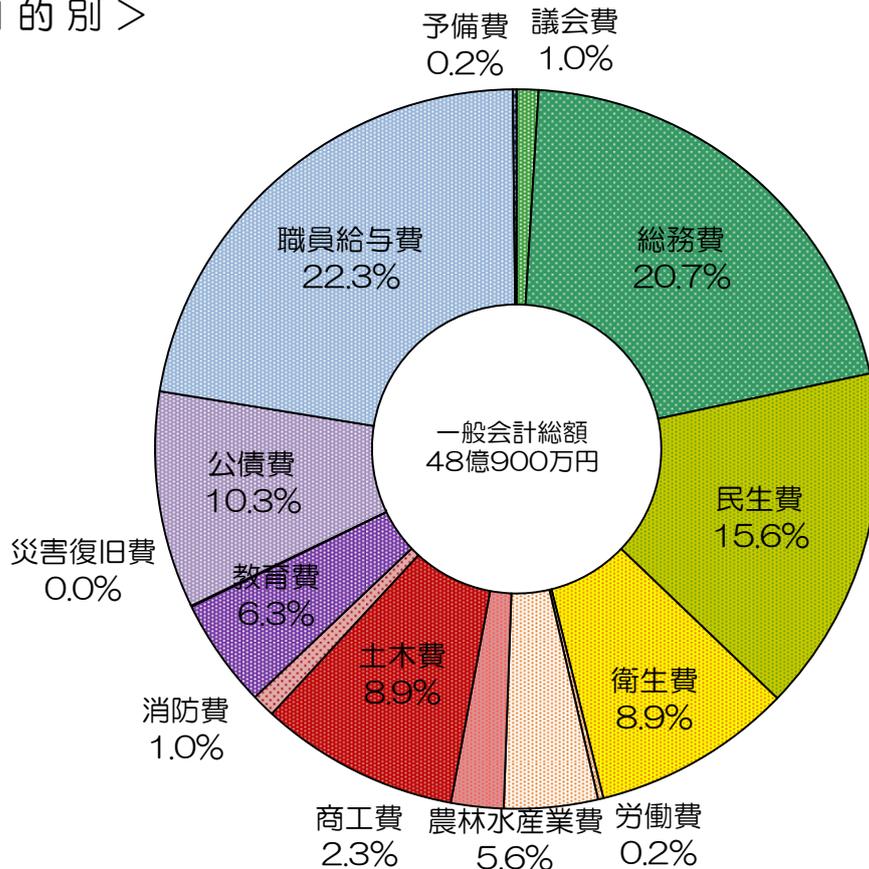
令和6年度と令和5年度6月補正後の一般会計予算を目的別にグラフにしてみました。令和6年度予算をみると「職員給与費」が10億7,040万円と最も多く、ついで「総務費」9億9,310万円、「民生費」7億4,968万円、「公債費」4億7,007万円、「衛生費」4億3,018万円、「土木費」4億2,852万円の順になっています。令和6年度より会計年度任用職員人件費を職員給与費にて計上したため大幅な増加となりました。



（令和6年度予算書）

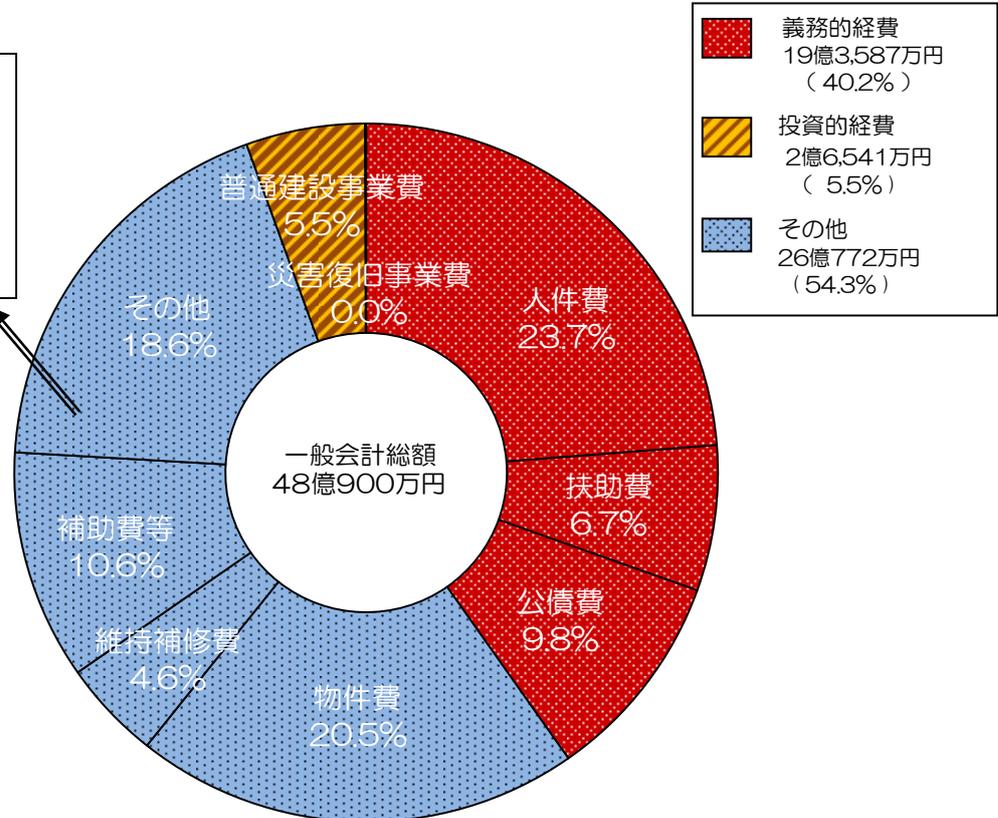
○令和6年度の予算配分

< 目的別 >



< 性質別 >

- [その他]の内訳
- ・積立金
 - ・投資及び出資金
 - ・貸付金
 - ・繰出金
 - ・予備費



(令和6年度予算書)

Q 6 一般会計から特別会計への『繰出金』はどれくらいなの？

「特別会計」や「企業会計」の財源不足のために「一般会計」から『繰出金』や『補助金等』として補てんしています。

○ 各会計の状況

特別会計名	繰出金額	
	令和6年度	令和5年度
国民健康保険特別会計	4,354 万円	4,258 万円
観光施設事業特別会計	1,609 万円	4,157 万円
診療所事業特別会計	9,859 万円	1億5,393 万円
介護保険特別会計	1億3,364 万円	1億6,501 万円
後期高齢者医療特別会計	3,473 万円	3,484 万円
港湾整備事業特別会計	248 万円	320 万円
水道事業会計	32 万円	36 万円
公共下水道事業会計	6,124 万円	5,069 万円

(令和6年度予算書)

Q 7 特別職や一般職員の『給与』をほかの市町村とくらべると？

<特別職の給料（令和4年4月1日）>

（単位：円）

区 分	増 毛 町	留萌管内町村平均 (7町村)	全道町村平均 (144町村)
町 長	680,000	726,000	727,367
副 町 長	612,000	619,000	609,252

教 育 長	564,000	566,714	559,800
議 長	243,000	248,714	268,603
副 議 長	198,000	208,429	214,873
議 員	176,000	181,143	181,700

<職員の給料（全職員、令和4年4月1日）>

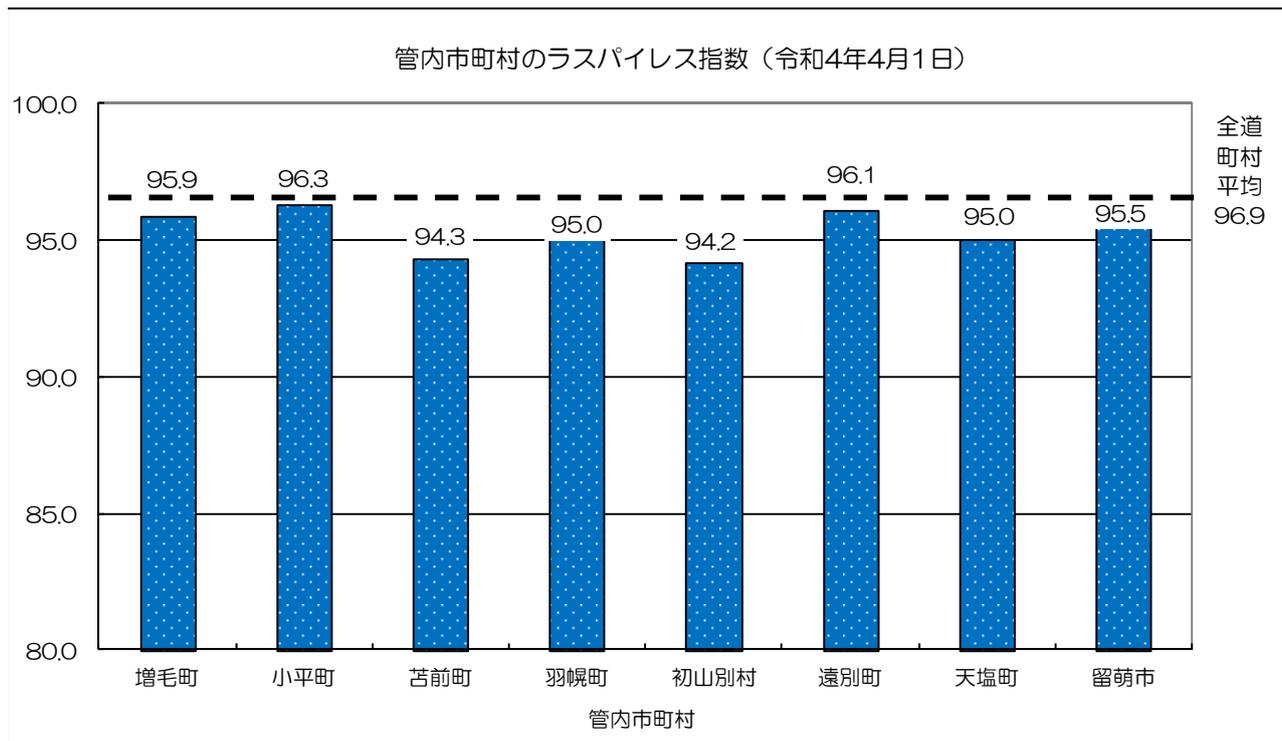
区 分	職員1人当たりの 平均給料月額（円）	職員の平均年齢
増 毛 町	307,100	42歳4月
留 萌 管 内 町 村 平 均	298,200	41歳7月
全道町村平均	301,900	41歳5月

（「市町村における職員数及び給料等の概要」より）

Q 8 『給与の状況』（ラスパレス指数）ってどれくらいの数値なの？

「ラスパレス指数」とは、一般行政職について国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準のことです。

なお、職員構成は学歴別、経験年数別に区分され、4月1日を基準日としています。

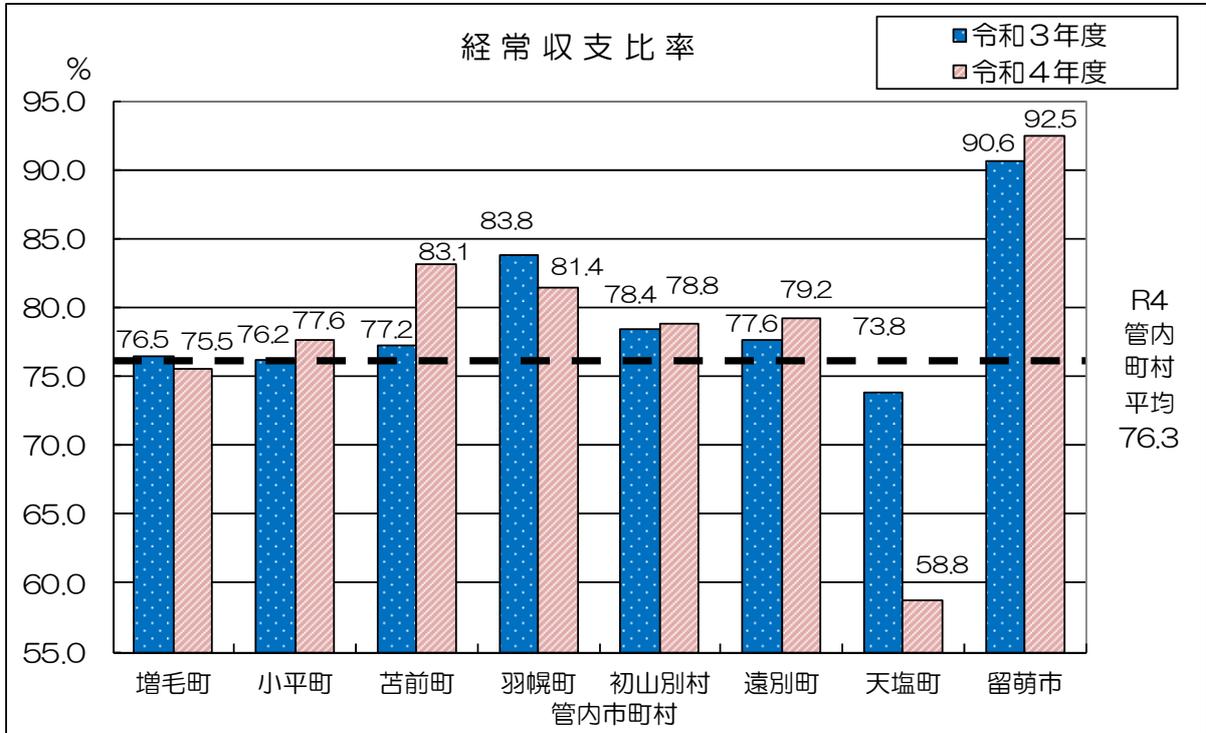


（「市町村における職員数及び給料等の概要」より）

Q 9 『経常収支比率』ってなに？

「経常収支比率」とは、町の財政状況を分析する数値のひとつで町の毎年決まった収入（町税、地方交付税など）に対して、毎年決まって支出しなければならない経費（人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など）がどの程度の割合かを示す数値です。

数値が低ければ低いほど、自由に使えるお金があるということになり、その町の財政は余裕があるといえます。



(「決算カード」より)

Q 10 『健全化判断比率』ってなに？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月から施行され、町の財政状況を判断するために設けられたものが健全化判断比率です。

健全化判断比率とは・・・

1. 実質赤字比率 → 一般会計等において、実質赤字額が標準財政規模に占める割合
2. 連結実質赤字比率 → 全会計を対象に赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に占める割合
3. 実質公債費比率 → 地方債の元利償還金や準元利償還額等が標準財政規模に占める割合
4. 将来負担比率 → 地方債残高や債務負担行為額等が標準財政規模に占める割合

○令和4年度決算における比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
増毛町	—	—	8.2%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」の数値はマイナスとなったため、『—』で表示

< 参考 >

※ 標準財政規模 → 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

Q11 町の『借金』と『貯金』はどれくらいあるの？

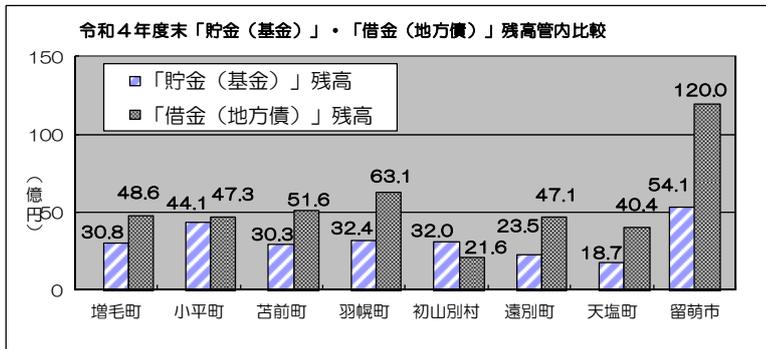
町が大規模な事業を行うときは、国などからお金を借りて事業をすすめます。その町の借金を「地方債」といいます。令和4年度末の全会計の借金総額は65億6,480万円になります。

この借金のなかには、借りたお金を国が支援してくれる種類のもの（過疎対策事業債、臨時財政対策債など）もあり、町の負担は軽減されます。

こうしたものを除いた、実際に町が負担する借金の額は15億9,018万円となり、町民一人当りに換算すると約42万6千円となります。

一方、町の貯金は令和4年度末現在高で、総額30億8,470万円になり、町民一人当りに換算すると約82万7千円となります。

＜管内市町村の状況と比較＞

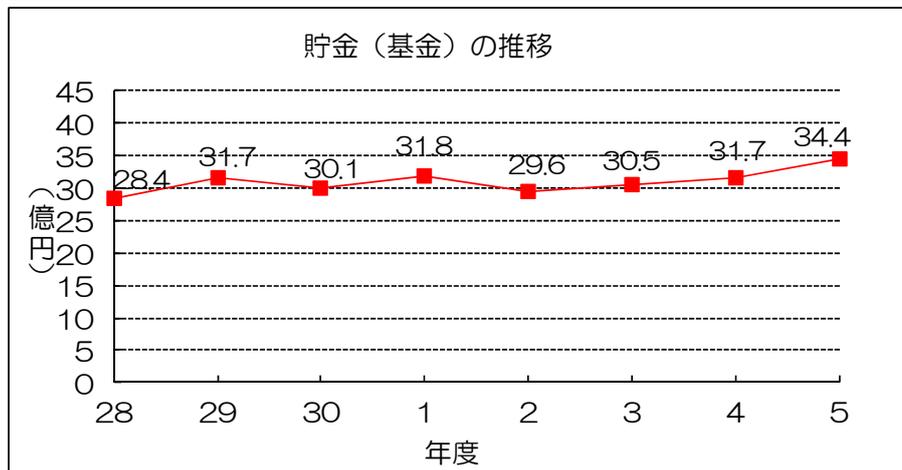
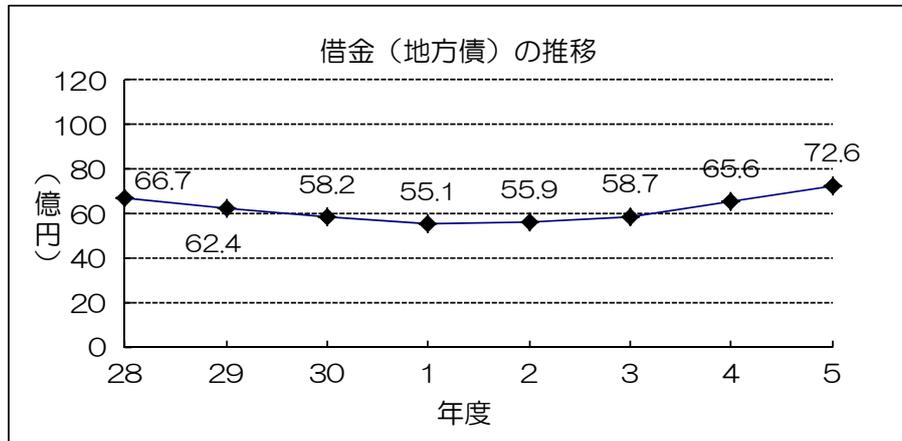


（「決算カード」より）

＜増毛町の主な貯金（基金）の金額（令和4年度末）＞

財政調整基金	14億3,975万円
減債基金	2,619万円
公共施設整備等基金	4億2,801万円
地域振興基金	1億4,283万円
地域福祉基金	1億4,815万円
頑張れ増毛応援基金	5億1,417万円

＜参考＞増毛町の借金（地方債）・貯金（基金）の推移



町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海にいだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っています。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目指して、ここに町民の誓いをさだめます。

- 1 からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
- 1 きまりを守り、力を合わせ、住みよい町をつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
- 1 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
- 1 資源を活かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

(昭和52年2月1日制定)

増毛町町章

限りない本町の発展を表現したもので、「増毛」の文字を象形化し町民の団結と円満な明朗融和の精神を象徴しています





よくわかる ことしの仕事 令和6年度 予算説明概要書

発行 北海道増毛町

編集 増毛町企画財政課企画係

TEL 0164-53-1110

FAX 0164-53-2348

ホームページ

<http://www.town.mashike.hokkaido.jp/>

メールアドレス（企画財政課企画係）

kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp